

国家戦略特区プロジェクト提案(概要)

大阪府・大阪市
平成25年9月11日

日本が世界で一番ビジネスをしやすい国にするために

- ・ 経済活力低下により、日本が有していた優位性は低下
- ・ 大胆な規制緩和やインセンティブにより、世界水準のビジネスや生活の基盤となる立地環境の整備や日本が強みを有する医療分野等でのイノベーションの創出が必要
- ・ 大阪・関西は首都圏に次ぐ経済圏であり、アジアのゲートウェイとしても高いポテンシャルを有し、我が国の「第2のエンジン」に最もふさわしい。また大阪府市では「地方税ゼロ」等に先駆的に取り組んでいる

世界と対抗する都市機能

民の力(民間開放)

豊富なイノベーションの土壌

健康・医療イノベーション

世界と戦う大都市の国際競争力強化

グローバル展開を支える物流インフラ整備 & 人材育成・労働環境整備

世界へ打って出る
世界を取り込む



健康・医療イノベーション

課題解決型のリーディング産業「健康医療産業」の創出

- **免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の整備**
 - ・大阪大学に免疫(創薬)、再生医療等の臨床応用(治験等)を行う内外からの受皿拠点の整備
- **国際級のオープンイノベーション「複合医療産業拠点」の形成**
 - ・国立循環器病研究センターを核に、全国のものづくり企業や研究機関等が集積し、先進医療機器等研究開発・実証。医療機器等関連産業集積によるイノベーション
- **集学的がん治療創出の国際拠点整備**

<求める規制・制度改革>

- ・免疫・再生医療、集学的がん治療等における先進医療の推進・具体化のための混合診療実施(医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養の拡大)
- ・治験終了後、薬事承認までの間についての保険外併用療養の拡大等
- ・外国人医療スタッフによる特区内医療看護の規制緩和
- ・免疫・再生医療・医療機器等の研究開発促進に係る制度創設
- ・法人税減税(最大0) ・地方税減税に対する所得不算入制度の創設
- ・研究開発促進税制 ※バーチャル特区として共同研究企業などに対し適用
- ・医療現場への立会規制の範囲の明確化など



■ 次世代がん治療法・BNCTの国際医療研究拠点の整備

- ・BNCTの国際的な「臨床拠点」を整備
- ・次世代イメージングの研究、次世代中性子源の研究等により次世代BNCTの開発
- ・世界初の実用化をめざす

<求める規制・制度改革>

- ・院内合成薬剤(放射性薬剤)の共同研究の促進
- ・BNCT専門人材に係る育成機関の指定及び国家資格の創設
- ・医療機器の対象疾患拡大における規制緩和 など

■ 医療機器事業化促進プラットフォーム事業

- ・医療機器開発から事業化、人材育成を支援する仕組みを整備

■ ロボット介護機器の実用化促進拠点の整備

<求める規制・制度改革>

- ・ロボット介護機器の国際安全規格(管轄省庁横断的な共通のガイドライン)の制定及び安全規格取得のための第三者認証機関の大阪への設置
- ・市販後医療機器の適応外使用の適応認可権限のPMDA-WESTへの移管
- ・研究開発税制の拡充 など

健康関連産業振興

- ・健康食品の機能性表示認証制度など健康関連産業振興をめざした国制度を創設
- ・全国初となる第三者認証機関を大阪に設置

<求める規制・制度改革>

- ・「健康関連産業振興法(仮称)」の制定
- ・消費者が理解しやすい機能性の表示を可能とする制度(第三者認証制度)の創設
- ・輸出用健康食品の機能性表示制度・輸出促進支援体制の創設など



世界と戦う大都市の国際競争力強化

世界と戦える国際都市プロジェクト

■ 民主導による都市空間構造改革

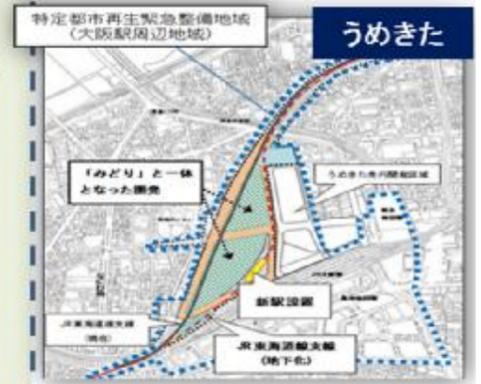
- 大阪駅前(うめきた)におけるリーディングプロジェクトの推進
- 我が国初のBID制度を活用したエリアマネジメント
- 民間投資の誘発による都心リノベーションの推進

■ イノベーションを加速するビジネス環境の革新

- グローバルイノベーションを創出するビジネス環境の整備
 - ・人材・情報・資金が集積するイノベーション・エコシステムを形成
- ビジネス・資金環境、都市型MICE機能のグレードアップ
 - ・MICE機能強化、見本市・商談会の活性化と国際化の推進

<求める規制・制度改革>

- ・土地保有に関する支援(UR活用のための無利子資金の充当率拡充)
- ・SPCに対する無利子貸付金の充当
- ・都市再生整備推進法人を活用したエリアマネジメント制度創設
- ・都心機能更新を促進する税制特例の充実
- ・外国人の投資最低基準の引下げ
- ・企業版エンジェル税制の創設
- ・法人税減税(最大0) など



国家戦略特区プロジェクト提案(概要②)

世界市場を獲得する環境・エネルギープロジェクト

<次世代自動車の普及促進>

- EVスポーツカーなどの開発により高性能で安全・安価なEVの開発を推進し、少量生産でも販売できる環境を整備
- 安全性を高めるアシスト機能となる自律型走行自動車の公道走行実証

<求める規制・制度改革>

- ・少量生産車の認証簡素化
- ・少量生産登録台数緩和
- ・試験走行用ナンバー取得制度の創設
- ・エリア限定で、自律走行型自動車の公道走行を可能とする道路交通法等の規制緩和



■ 鉄道網を活用した都市とエネルギーシステムの一体開発

- ・都市全体の効果的な省エネルギーとなる鉄道網を活用したエネルギーインフラ(電力線、熱導管等)を用いて、電気・熱エネルギーを相互融通するシステムを構築
- ・様々な分散エネルギーを有効活用するため、相互融通に必要な電源識別技術や熱移送技術を開発

<求める規制・制度改革>

- ・一需要家複数契約を可能とする電気事業法の規制緩和
- ・新技術を用いた計量器の使用に関する規制緩和 など



■ 関西国際空港スマート愛ランド構想 水素グリッドプロジェクト

- ・大規模な水素エネルギーのターミナルビル等空港施設への導入
- ・燃料電池フォークリフト等の水素関連アプリケーションの実証事業
- ・空港の次世代エネルギー活用モデルや水素関連のシステムアプリケーションをパッケージで海外展開

<求める規制・制度改革>

- ・水素充填設備の屋内設置を可能とする措置
- ・水素充填作業の資格の緩和
- ・液化水素の地下貯蔵設置基準の新設等 など



グローバル展開を支える物流インフラ強化&人材育成・労働環境整備

グローバル展開を支える物流インフラ強化

■ 関西国際空港グローバルサプライチェーンプロジェクト

- ・グローバル医療機器メーカーのリペアセンターのアジア拠点の設置など成長産業の集積を図り、関空に国際貿易拠点を形成

<求める規制・制度改革>

- ・関税法・薬事法等の規制緩和
- ・AEO(優良事業者認証)の拡充(認定手続の緩和等)
- ・海上&航空輸送における中継貨物の通関手続緩和 など



■ 国際コンテナ戦略港湾プロジェクト

- ・国内フィーダー網の強化や広域からの貨物の集貨促進策の実施(集貨)
- ・企業ニーズを踏まえた用地(埋立地)提供による貨物量増加(創貨)
- ・「民の視点」を徹底し、効率的、かつ利便性高い港湾運営の実現(競争力強化)

<求める規制・制度改革>

- ・国内のコンテナ輸送(陸送)に係る車両通行許可基準(国際・国内貨物)の統一化
- ・埋立地における所有権移転等の制限に係る特例措置(10年→5年)手続の簡素化
- ・(特例)港湾運営会社の運営計画の変更手続の簡素化 など

公設民営学校の実現

- ・我が国初の公立学校(小中学校、中高一貫校)の公設民営



<求める規制・制度改革>

- ・公立学校における設置者運営主義の変更

グローバル人材の育成・労働環境の整備

- ・国際バカロレア認証取得レベルの学校実現
- ・ハローワークの職業紹介等と都道府県の職業訓練・人材育成の組織的一体化による高度な求職者支援
- ・女性の雇用やスキルアップに積極的な企業等へのインセンティブ

<求める規制・制度改革>

- ・公立学校における設置者運営主義の変更
- ・ハローワークの都道府県移管
- ・女性の雇用や育児休業取得等に関する雇用保険制度や税制の改正

国家戦略特区 プロジェクト提案

「世界最高水準の民の都」が日本をけん引！

2013年9月11日

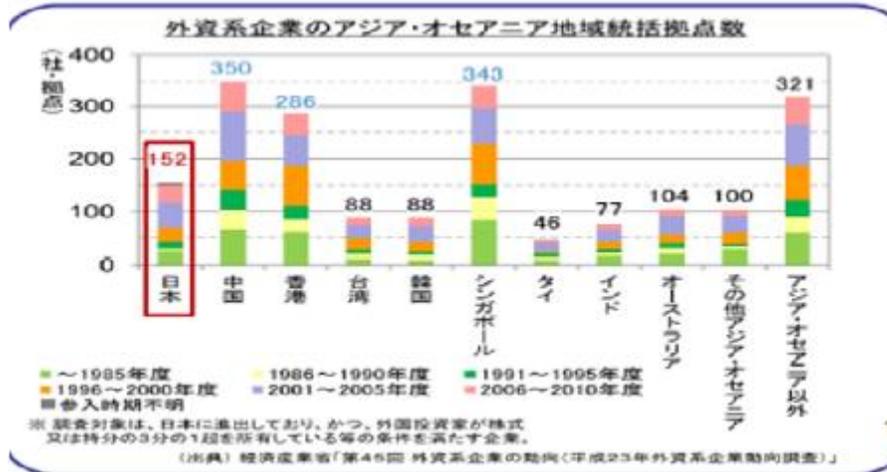
大阪府・大阪市

日本が世界で一番ビジネスをしやすい国にするために

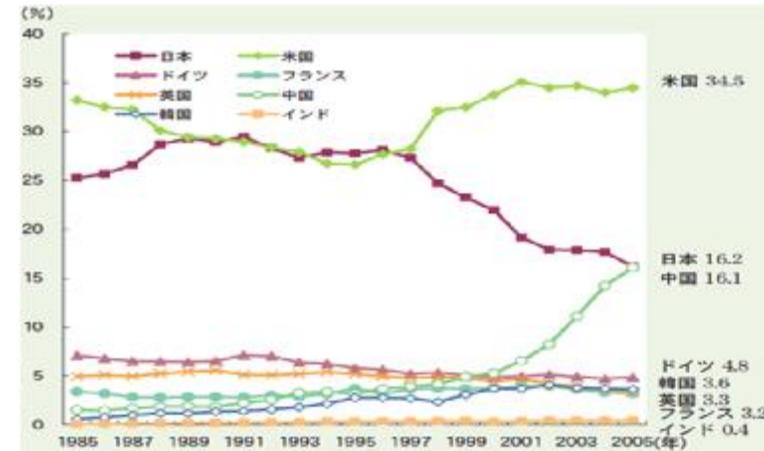
【今、わが国が抱える課題とは？】

- 経済活力低下により、日本が有していた、市場規模を背景とした世界での相対的な優位性は低下。成長著しいアジア新興国などにその地位を奪われつつある。
⇒たとえば国際企業の地域統括拠点数で、日本は、中国、シンガポール等より少数に留まっている状況
- 民間の設備投資抑制が慢性化、研究開発が進まず、成長の源泉である「イノベーション」が枯渇する恐れ。また新たなビジネスを生み出す新規創業数なども低迷。
- 高度外国人材、外国人観光客、留学生、国際会議(MICE)などにおいて世界の活力を取り込めていない状態

統括拠点は中国、シンガポール等より少なく、日本から海外に拠点を移す企業も増加



ハイテク産業の付加価値収益の日本の世界シェアは低下の一途



アジアにおける国際会議のシェアは大きく低下



外国企業から見て投資先としてアジアで最も魅力的な国・地域

⇒ 中国やシンガポールが日本より優位

	日本	中国	インド	シンガポール	韓国	香港
アジア地域統括拠点	10%	142%	10%	216%	2%	13%
製造拠点	1%	184%	214%	2%	2%	2%
R&D拠点	221%	130%	20%	8%	4%	2%
バックオフィス	8%	130%	219%	15%	2%	9%
物流拠点	3%	153%	8%	211%	2%	6%
金融拠点	10%	130%	9%	21%	4%	223%
販売拠点	7%	150%	7%	11%	4%	213%

※ 拠点ごとに国・地域を1つ選択
 ※ 回答企業180社(日本進出済30社含む)から無回答(該当国なし含む)企業を除く百分率(欧州60社、北米60社、アジア60社)
 資料: 経済産業省「就米アジアの外国企業の対日投資関心度調査(2009年)」から作成。

日本が世界で一番ビジネスをしやすい国にするために

【低迷を招いている要因は？】

- 外国企業が日本を敬遠するのはビジネスコストの高さ、規制・行政手続の複雑さ、インセンティブ不足等々の理由があげられる。また、国内企業にとっても、世界と競争していく上で日本のビジネス環境は大きな足かせになっている。
- 官制市場が多く残され、民間ノウハウの活用や選択肢の拡大が進んでいない。ビジネスのイノベーションにもマイナス。
- 医療・環境・新エネルギー等の成長分野において世界をリードしていくためにも、規制・制度改革が大きな鍵となっている。
- 日本経済のけん引力となるべき都市が老朽化や空洞化で新興諸国の都市に比べ、魅力を失いつつある。

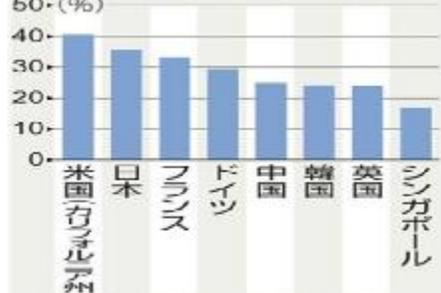
ビジネスコスト、規制・許認可などが外国企業の日本参入の阻害要因



*回答企業430社、複数回答
 *各投資環境について、「かなりの阻害要因(a)」、「少し阻害要因(b)」、「阻害要因ではない(c)」の3段階評価を行い、(a)(b)と回答した企業の割合
 資料：経済産業省「外資系企業の意識調査(2009年)」から作成

出典：通商白書(2011年経済産業省)

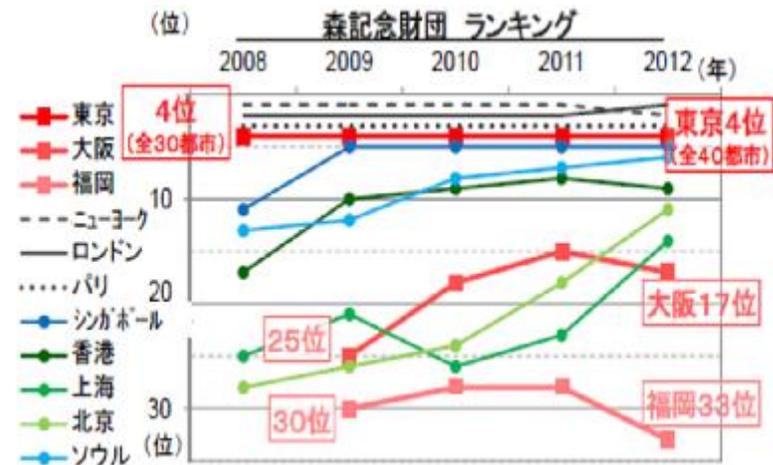
法人税実効税率の国際比較



世界と比べて高い法人税の実効税率

※財務省調べ、2012年12月時点

世界の都市ランキング推移ではアジアの都市が急速に伸びている



出典：国土交通省資料

海外と比べ日本では遅れている(導入が進んでいないなど)分野の例

- ・保税特区など大胆な税減免を含めた特区制度
- ・医療などの研究開発を実用化にスピード感をもって進める環境
- ・外国からの高度人材を呼び込むための制度やインセンティブ
- ・学校教育など公共部門の民間開放

世界に打ってでる、世界を呼び込むためには

【今、国家戦略として取り組むべき方向は…】

これら課題を克服し、日本が世界に打ってでる！

日本を世界が一番ビジネスをしやすい国とし、世界を取り込むためには、国家戦略として、大胆な規制緩和やインセンティブにより、とくに経済をけん引する大都市において世界水準のビジネスや生活の基盤となる立地環境の整備や日本が強みを有する医療等の分野で次々とイノベーションを創出することが必要。

分野	日本再生に向けた政策課題	国家戦略として取り組むべき内容
課題解決型のリーディング産業「健康医療産業」の創出	<ul style="list-style-type: none">○我が国が豊富なシーズを有する先端医療分野(再生医療など)や医薬品・医療機器などで世界に打って出ていくことが今後の成長の鍵○世界でも類を見ない高齢社会に対応した健康や医療の先端モデルを構築する。	<ul style="list-style-type: none">○大胆な規制緩和により研究開発から実用化、海外展開までを加速○総合特区やこれまでの規制改革では困難であった岩盤規制を打ち破り、新たな次元で世界トップクラスの研究から実用化へのモデルを構築)○日本発の豊富なシーズやものづくりの融合でパッケージ輸出を促進
世界と戦える都市ビジネス環境を整備	<ul style="list-style-type: none">○都市の老朽化・アジアと比較した競争力の相対的な低下が進む中で、民主導の都市空間のリノベーション、ビジネス環境整備が急務。	<ul style="list-style-type: none">○アジアの主要都市と戦え、世界から人、モノ、金を呼び込める都市空間を民主導で整備 (民間活力・投資を最大限に引き出すために大胆な民間開放と規制緩和を実施(異次元の民間モデルを構築))○次代をけん引する内外企業の集積促進。イノベーションの担い手となるベンチャー等の創業を促進
グローバル展開を支える物流インフラ整備と&人材育成・労働環境整備	<ul style="list-style-type: none">○我が国の競争力を支え、基盤的な機能を担う空港・港湾・道路網の高コスト構造改善や利便性の向上が必要○少子化の中で次世代産業をささえる創造的な人材の育成が不可欠。	<ul style="list-style-type: none">○我が国の窓口機能を果たす空港・港湾・道路網等の整備・世界トップレベルの利便性の提供○民間ノウハウを活用したグローバル人材育成・雇用流動化策の推進

大阪は都市機能や民の力、実績からも、国家戦略を遂行するに相応しいポテンシャル

- ・首都圏に次ぐ経済圏であり、アジアのゲートウェイとしても高いポテンシャルを有する大阪・関西はわが国の「第2のエンジン」に最もふさわしい地。
- ・大阪の強みは、大都市としての都市機能のほか、東京には無い、医療やものづくりの資源の蓄積と、民が主導して成長してきた気風。また、大阪・京都・奈良の歴史文化や、神戸の外国人向けアメニティといったストックを活かせる国際的な職住・健康拠点としての魅力。

世界に誇る大阪の強み(ポテンシャル・実績)

世界と対抗しうる都市機能

- 主要国1か国分の巨大経済圏
- 24時間空港の関西国際空港、国際コンテナ戦略港湾・阪神港などアジアのゲートウェイとしての充実した社会インフラ基盤
- 東京と比較すると有利なビジネスコスト

	大阪府	東京	比率
商業法の定価(2009年)*1	493,700円	1,591,400円	31.8
仕入品の定価(2009年)*1	157,300円	393,800円	40.7
工業地の賃借(2009年)*1	89,200円	219,700円	40.5
オフィスの賃借(2010年)*2	2,584円	3,973円	65.3
倉庫賃料(2010年)*3	1,439円	1,866円	77.7
住宅賃料(2009年)*4	1,776円	2,757円	64.1
平均給与(2008年)*4	579,627円	439,111円	高コスト
消費者物価指数**	97.4	100	97.4

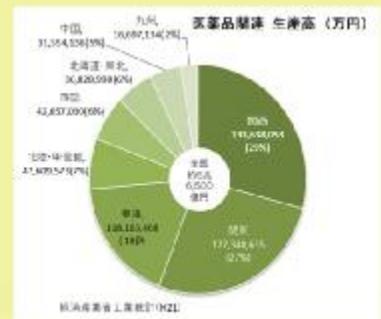
■「グランドデザイン大阪」に基づき、民間主導での圧倒的な魅力ある都市空間形成が進行中

豊富なイノベーションの土壌

- 我が国随一の世界規模のライフサイエンスのクラスターを大阪は形成
- ・医薬品産業集積(医薬品生産額で大阪は全国トップ)
- ・我が国を代表する先端医療の研究基盤(大阪大、国立循環器病研究センター等)

■わが国最大級の中小ものづくり企業の集積(東部大阪など)

■世界初の商品・サービスを次々生み出してきた土壌



民の力(民間開放)

- 「民の都」として、民間がまちづくりを主導してきた長い歴史
- 我が国をリードする民間開発の先進地(関空、学研都市、大阪湾ベイ開発)
- 規制緩和・民間開放を先導してきた蓄積(大阪版市場化テスト、指定管理の導入など)

大阪府市は各地域に先んじて、成長にむけた大胆に取り組み中

- 大阪府市では、世界をリードする大阪の実現のため、府市の成長戦略を一本化した「成長戦略」のもと、関西イノベーション国際戦略総合特区等の取組み(全国初の地方税ゼロの創設など)により、わが国の成長に貢献する取組みを展開中。
- 民が活動しやすいフィールドを提供するため、大阪府市で「規制改革会議」を設置し、自らの条例等の自己点検や、国への規制改革提案等を実施中

◆全国初「地方税ゼロ」の制度創設

- ・大阪府内の特区に進出し、新エネルギーやライフサイエンス等に関する事業を行った場合、最大で地方税がゼロに。

<対象地域> 夢洲・咲洲地区及び阪神港地区、大阪駅周辺地区、北大阪地区(彩都西部地区等)、関西国際空港地区

<対象税目>

(大阪府)法人府民税、法人事業税、不動産取得税、

(大阪市・吹田市・茨木市・箕面市・熊取町)

固定資産税、都市計画税(熊取町は除く)、法人市民(町民)税、事業所税(大阪市、吹田市が対象)を軽減)

◆全国を先導する規制改革の取り組み

- ・府市規制改革会議(会長:堺屋太一内閣府参与)
⇒府市の条例・規則、処分審査基準の自己点検、国規制改革への提言
- ・高効率で環境負荷の低い火力発電所のみ、環境アセスメント条例の適用を除外。
- ・いわゆる健康食品の機能性表示に係る制度改革に関する要望(国への提言)

大阪から「世界に打ってでる」「世界を取り込む」プロジェクトを提案

大阪府・市は、「世界に打ってでる」・「世界を取り込む」ため、都市の競争力の強化、医療等のイノベーション、インフラ・人材の分野で、国家戦略として、大胆な規制緩和・税制措置を講じるプロジェクトを提案。提案プロジェクトに対して、国とともに、民間、大学・研究機関、地方公共団体などが一体となって全力をあげて取り組む。

分野

大阪から提案するプロジェクト

健康・医療イノベーション



- 課題解決型のリーディング産業「健康医療産業」の創出～世界最先端のライフクラスター形成
- 免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の整備
- 国際級のオープンイノベーション「複合医療産業拠点」形成
- 次世代がん治療法BNCTの国際医療研究拠点の整備
- 健康食品の機能性表示認証制度の創設
- 国内外の市場をめざす医療機器の研究開発・事業化促進プラットフォームの整備
- ロボット介護機器の実用化促進拠点の整備



世界と戦う 大都市の国際競争力強化



- 世界と戦える国際都市プロジェクト
- 民主導による都市空間構造改革
- イノベーションを加速するビジネス環境の革新
- 世界市場を獲得する環境・エネルギープロジェクト
- EVスポーツカーなどの開発・製造環境の整備
- 自律型走行自動車の展開
- 鉄道網を活用とした都市とエネルギーシステムの一体開発
- 関西国際空港(KIX)スマート愛ランド構想「水素グリッドプロジェクト」



グローバル展開を支える物流インフラ強化 & 人材育成・労働環境整備



- グローバル展開を支える物流インフラ強化
- 関西国際空港グローバルサプライチェーンプロジェクト
- 我が国産業と国際物流を支える国際コンテナ戦略港湾プロジェクト（阪神港）
- 公設民営学校の実現
- 公立学校運営の民間への開放（中高一貫校新設、既存の小中学校で実施）
- グローバル人材の育成・労働環境の整備
- 国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置
- 就業率80%の達成に向けたハローワークの地方移管と女性の活躍促進

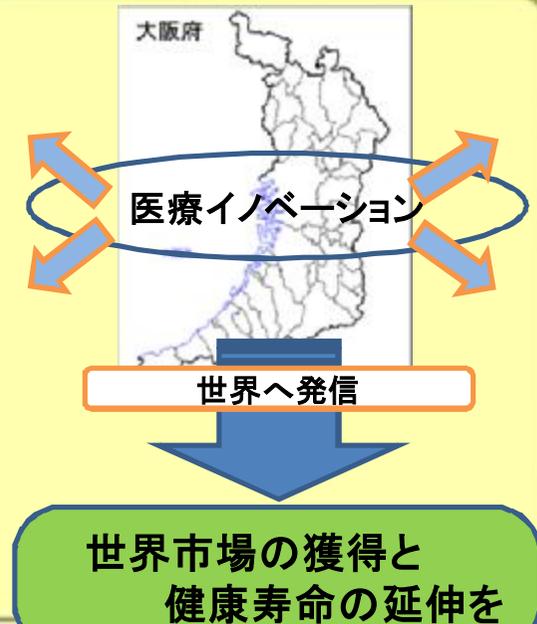


I 「課題解決型のリーディング産業「健康医療産業」の創出」プロジェクト

・医療産業の世界的な競争が激化する中、我が国の医療品・医療機器の貿易赤字は拡大し、世界に打ってでていない。再生医療、個別化医療など世界的に研究が進む分野でも実用化に遅れ、医療イノベーションの推進の取り組みが不可欠



・世界最高研究水準の再生医療の実用化、日本とりわけ大阪の強みである「ものづくり力」を活かした医療機器の開発、がん治療の次世代技術開発など研究開発環境を整備し、医療イノベーションを大阪から世界に発信。世界市場の獲得と世界の健康寿命の延伸に寄与。



- ①免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の整備
- ②国際級のオープンイノベーション「複合医療産業拠点」形成
- ③集学的がん治療創出の国際拠点整備
- ④次世代がん治療法BNCTの国際医療研究拠点の整備
- ⑤健康食品の機能性表示認証制度の創設
- ⑥医療機器事業化促進プラットフォーム事業
- ⑦ロボット介護機器の実用化促進拠点の整備

I - ① 免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の整備

○阪大に免疫（創薬）、再生医療等の臨床応用（治験）を行う内外からの受け皿拠点を整備
 再生医療新法成立を見込み、海外バイオベンチャーも大阪に進出（インバウンド）

- ①体性幹細胞、iPS細胞等を活用した関西・全国の大学や海外企業からの前臨床～臨床試験をオープンに受入れ
- ②評価制度の確立のための人材育成等を実施
- ③海外臨床修練医等をトレーニング。先進医療のパッケージ輸出へ（アウトバウンド）

【事業実施主体】
 ・大阪大学最先端医療融合イノベーションセンター（H26.4開設）に入居する共同研究企業（30プロジェクト、20社超）ほか

国に求める措置

<規制緩和・制度提案>

- ★先進医療推進の推進・具体化のための混合診療実施（医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養の拡大(健康保険法)）
- ★治験終了後、薬事承認までの間についての保険外併用療養の拡大(健康保険法)
- ★再生医療等の研究費の基金化
 - ・免疫・再生医療等の研究、開発、実用化を目的とした各種補助金の一元化、及び補助金間・年度間における融通の可能化（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律）
- ★外国人医療スタッフによる特区内医療看護の規制緩和 など多数(個票参照)

<税制優遇> 研究開発促進税制・・・別紙参照
 ※バーチャル特区として共同研究企業などに対し適用

事業効果（数値目標）

日本再興戦略「国民の「健康寿命」の延伸②」【革新的な研究開発の推進】

◎経済的貢献度	(2020年)	(2030年)	(2040年)
合計	2,576億円	20,395億円	47,851億円
国内市場	246億円	1,872億円	3,235億円
世界市場	1,044億円	11,710億円	29,365億円
国内市場（周辺産業）	331億円	1,930億円	3,990億円
海外市場（周辺産業）	955億円	4,883億円	11,262億円

地元の取り組み、阪大別紙

- ◆全国に例のない地方税減免措置（5年0、さらに5年1/2）
- ◆再生医療に係る共同IRBを阪大、京大で整備（調整中）

世界の再生医療承認・治験件数の状況

◆薬事承認件数・治験件数は海外に大きく遅れている
 ⇒まずは臨床研究を大きく増やすことが必要
 過去3カ年平均16件⇒2020年約25件に。

	日本	欧州	米国	韓国	他
承認件数	2	20	9	14	6
治験件数	4	42	88	31	23

出典：平成24年度中小企業支援調査(再生医療の実用化・産業化に係る調査事務等)報告書

ヒト幹指針への適合性が承認され、わが国で実施されているヒト幹細胞臨床研究

◆実績は関西（とりわけ阪大）が圧倒！

都道府県	件数	申請機関(件数)
大阪	17	阪大(11) 北野病院(2)
兵庫	8	先端医療財団(6) 兵庫医科大(1)
京都	5	京都市立医科大(3) 京大(2)
徳島	1	徳島赤十字病院(1)
鳥取	1	鳥取大(1)
東京	17	東大(4) 慶大(3)
合計	84	

出典：ヒト幹指針への適合性が承認され我が国で実施されているヒト幹細胞臨床研究の一覧

免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の整備

幹細胞やiPS細胞等を活用して体を修復する再生医療、科学的に体を護る仕組みを応用する免疫療法を研究開発～臨床応用するとともに、産学連携により民間活力を最大限生かし、医療産業化の促進及びグローバル展開を遂行する拠点を整備

最先端医療融合イノベーションセンター (阪大に整備中)

学之力



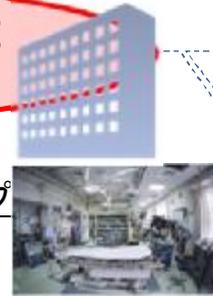
民之力

企業による細胞の培養加工技術開発
民間委託細胞加工業
製薬企業との萌芽期からの連携を熟成



免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点

再生医療・創薬、免疫細胞療法、遺伝子治療などの前臨床～臨床試験オープン拠点整備、海外からの臨床修練医、スタッフをトレーニングする臨床修練制度整備



世界に打って出る!

日本発、先進医療の国際展開の実現



世界を取り込む!

研究開発資金

法整備 (ベンチャー・細胞加工事業)

未整備

【免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点】

First in Human^{※1}、Proof of Concept^{※2}、治験への連続臨床試験を全国から受け入れ (大阪・関西に共同利用機関を整備)

- ① 体性幹細胞、iPS細胞等を活用した再生医療 (難病・希少性疾患)
- ② 創薬開発 (毒性・安全性フェック)
- ③ 免疫バイオ医薬の臨床研究 (核酸、遺伝子、ペプチド、抗体医薬)
- ④ 上記を支えるレギュラトリーサイエンス研究の人材育成
- ⑤ 計算創薬による開発期間の短縮【IT・電算企業、製薬企業など】

国際医療推進 (世界に打って出る・世界を取り込む)

- ・インバウンド (患者、医療研修受入れ、トレーニング体制整備等)
 - ・アウトバウンド (次世代高度/低コスト医療開発/パッケージ輸出)
- ⇒国際展開

連携

国立循環器病研究センター、医薬基盤研、理化学研究所、産総研、全国の大学

連携

国内製薬企業

連携

再生医療企業
細胞加工事業

【免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の条件】

- ① 高度医療総合病院としての臨床力
- ② 再生医療・免疫療法等の豊富な臨床例
- ③ 被験者保護、万一の万全な治療体制
- ④ 細胞培養センター (CPC) の整備
- ⑤ 治験倫理審査委員会 (再生医療) の設置
- ⑥ 国際医療推進ネットワーク
- ⑦ 橋渡し研究拠点事業
- ⑧ 産学連携・企業間ネットワーク

※1 世界で初めてのヒトへの投薬 ※2 開発概念のヒトへの有効性を検証すること ※3 大阪商工会議所の技術移転促進ネットワーク

阪大病院 (未来医療センター)
CPCの民間活用、術後ケア等患者の利便等

最先端研究施設
京、SACLA、SPring-8等

創薬支援ネットワーク
医薬基盤研など研究機関、大学、民間ネットワーク(DSANJ^{※3}等)、実用化促進ビジネススクール等

PMDA-WEST、MEJ(-WEST)
などグローバルハブ機能

I - ②

国際級のオープンイノベーション「複合医療産業拠点」形成

○“日本の技術をいのちのために”、国立循環器病研究センターを核に、全国のものづくり企業・医療機器メーカー等が集積した、「複合医療産業拠点」を形成

- H30年度の国循移転を見据えて、新大阪駅近くの吹田操車場跡地（吹田市）に医療クラスターを形成。
- 国循周辺に大学・企業との共同研究拠点や周辺関連事業者の誘致を予定。
 - ① 先進医療の研究開発、成果の事業化、先進医療の実施、関連産業の集積
 - ② 医療機器等開発のナショナルセンターとして、機器等開発の臨床試験の受け皿
 - ③ 海外からの患者受入れや医療技術者のトレーニングを行い、海外へ機器等のパッケージ輸出

【事業実施主体】

(独) 国立循環器病研究センター（早期・探索的臨床試験拠点）、共同研究企業（19社）等

国に求める措置

<規制改革・制度提案>

- ★ 医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養の拡大(健康保険法)
- ★ 未承認の低リスクの医療機器使用の臨床研究の、特定の高度医療機関に限定した保険外併用療養の対象化(健康保険法)
- ★ 治験終了後、薬事承認までの間についての保険外併用療養の拡大(健康保険法)
- ★ 医療現場への立会規制の範囲の明確化
(景品表示法に基づく「医療機器業公正競争規約」)
- ★ 有期雇用職員（研究者等）の雇用期間の限度延長(労働契約法) 等

<税制優遇> 研究開発促進税制・・・別紙参照

※バーチャル特区として、共同研究等に対し適用

事業効果

医療機器をはじめとするライフサイエンス分野における国際競争力を強化、世界市場の獲得を目指す。

(数値目標)

2030年 高度医療機器（クラスⅣ）の国内・海外の市場規模が

8000億円拡大 ⇒ 国循の生み出す市場規模：1600億円

〔日本再興戦略：日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模

2010年 4500億円 ⇒ 2030年 5兆円（11倍）

地元と国循の取り組み

【地元】

- 全国に例のない地方税減免措置（5年0、さらに5年1/2）
- 大阪商工会議所 次世代医療システム産業化フォーラム；H15～

【国循】

- ┆ 循環器病克服をめざし、かるしおレシピ本発売（ベストセー）
- ┆ 世界が注目する新規生理活性ペプチドの発見と臨床応用
- ┆ カバードステント等既存の研究シーズ2件に加え、新たにシーズ13件が、臨床試験に向けて動き出している。

② 成果の事業化
特許管理、民間投資呼び込み、税優遇、...

③ 先進医療の実施
保険外併用療養、...

研究
開発

① 先進医療の研究
先進医療機器、ロボティクス医療、...

医療
教育

④ 関連産業の集積
－生活習慣病改善に向けて－「かるしお」レストラン、フードデリバリーサービス、クッキングスクール、フィットネス、ダンススクール、ハウスメーカー、ホテル、...

I-③ 集学的がん治療創出の国際拠点整備

○府立成人病C・各府立病院を中心に最新・最高レベルのがん治療を創出・評価・臨床応用できる医療拠点を整備

国内外のがん患者に対し、あらゆるがん治療の中から最適・最良の治療を選択、提供され得るモデル施設として府立病院を整備するとともに、高度な能力を有するがん治療機関・製薬企業を北大阪・大手前地区に結集させ拠点化。

- ① **【臨床力】** 拠点において、すべてのがん治療手段を最高レベルで入院・外来患者に提供する
・外科療法 ・ 化学療法 ・ 放射線療法 ・ 免疫療法 ・ 遺伝子療法 ・ 更なる臨床機能の追加
- ② **【創薬・新規医療創出力】** 開発研究から臨床応用の可能性を検討し、治験・臨床試験へ繋ぐ。全国から研究開発依頼を受け入れ（治験・臨床研究ネットワーク整備）
- ③ **【規制緩和による国際化への環境整備】** 国内外患者受け入れ、研修体制・受け入れ態勢（語学ボランティア、保険取扱い等）を整備し、新規治療手段・創薬の海外展開へ（世界に打って出る）

【事業実施主体】

- ・大阪府立成人病センターを含む各府立病院のがん医療施設・研究施設、製薬企業など

国に求める措置

<規制緩和・制度提案>

- ★先進医療の推進・具体化のための混合診療実施（医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養の拡大）
- ★医薬品の個人輸入・研究者輸入の拡大・簡素化
- ★来日患者・研究者・研修者の査証要件緩和
- ★来日医療者の海外資格の特区内見做し有効化
- ★特区内の治験及び臨床研究の優先審査、特許の優先審査
- ★治験・臨床に係る病床規制の緩和

<税制優遇>

- ★製薬企業供与研究費の企業側の免税措置
- ★本構想参加の民間組織の各種減税措置
- ★パテント収益に係る減税措置

事業効果

- 1) 抗がん剤等の開発促進、知財の集積、2) 医薬品輸出額の増加、3) 外国人の研修受け入れ、先進医療による国際貢献

地元の取り組み

- ◆全国に例のない地方税減免措置（5年0、さらに5年1/2）
- ◆臨床試験～第1相段階における府立病院など14病院の連携体制整備を推進中

府立・市立病院の実績、推進体制 （本提案に参加する医療機関に求められる条件）

- ① がん医療専門施設としての一定の臨床力
- ② 新規治療に結びつく豊富な研究経験
- ③ 研究対象患者のバックアップ・保護体制の整備
- ④ （治験）倫理審査委員会の常設設置
- ⑤ 産学連携・企業間ネットワークの受け入れ可能が求められる。

I - ④ 次世代がん治療法BNCTの国際医療研究拠点の整備

大阪・関西は、がん細胞のみを破壊する次世代のがん治療法である**BNCT**（ホウ素中性子捕捉療法）の必要な要素技術（PET検査、ホウ素薬剤、加速器、専門人材）がすべてそろい、世界初の治験も開始されている。

BNCTは日本が世界をリードする貴重な資源であり、海外市場も大きい（市場規模年約**26**万人以上）。今後、さらなる技術革新と海外展開を図るため、実用化に向けた規制緩和を進めるとともに、国際的な医療研究拠点を大阪に整備する。

国に求める措置

<規制改革・制度提案>

- ★院内合成薬剤（放射性薬剤）の共同研究の促進
- ★研究者等の有期雇用職員の雇用期間の限度延長
- ★BNCT専門人材に係る育成機関の指定及び国家資格の創設（制度創設）
- ★治験後、薬事承認審査の迅速化
- ★医療機器の対象疾患拡大における規制緩和

<次世代技術開発への重点支援制度の創設> (日本版NIHによるBNCTへの集中支援)

- ★省庁の枠を超えて一元的な研究開発の支援
- ★海外展開に際して、国際的な共同研究体制、資金への支援

<国内外への積極的な海外展開・海外支援>

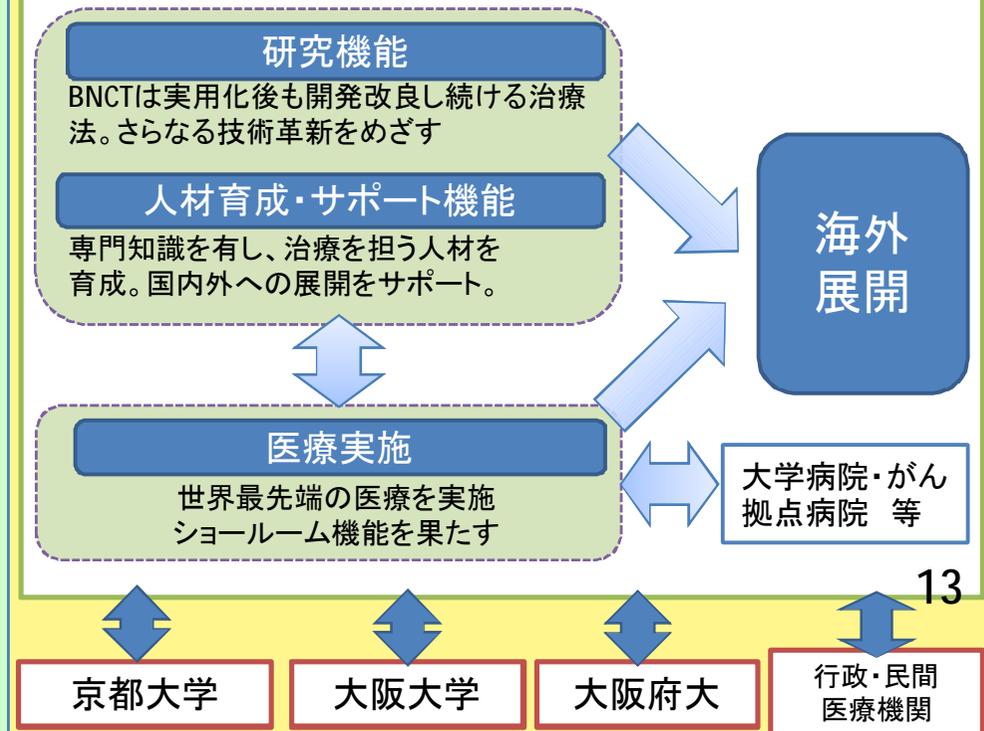
- ★積極的な海外プロモーションへの支援や、海外での拠点整備に資金供給できる仕組みの構築。(MEJ、JBIC)
- ★アジアや新興国等に展開できる治療システム。アジア等からの人材を受入れ育成する仕組みの構築。(MEJ、JICA)

<先端医療施設整備への支援>

- ★国や国機関による出融資制度を活用した支援。

国際医療研究拠点イメージ

BNCTの国際医療研究拠点を大阪・関西に形成



- 「健康関連産業振興法（仮称）」の制定に向けた制度創設（規制から振興へ）
 - ①科学的根拠に基づき、適正な評価により安全性を担保した上で健康食品の機能性表示制度を創設
 - ②ガイドラインを整備し、理解しやすい機能を表示できる制度（機能性表示の第三者認証制度）を創設
 - ③輸出促進の観点から輸出用健康食品の機能性表示制度を創設。また、健康食品等の輸出促進を支援する体制を創設
- 大阪（関西）が持つ関連の研究・産業資源を活用し、全国に先駆けて、制度化と運用を大阪で実現。健康関連産業の活性化

【想定される事業実施主体】

（公財）日本健康・栄養食品協会、大阪商工会議所

森下仁丹株式会社、ロート製薬株式会社、株式会社総医研ホールディングス、株式会社セラバリュース

一般社団法人医療国際化推進機構 等

地元の取り組み

国に求める措置

★健康関連産業の振興を図るため「健康関連産業振興法」の制定（規制から振興へ）をめざすとともに、下記の国制度創設を提案

- ・消費者が理解しやすい機能性の表示を可能とする制度（第三者認証制度）
- ・輸出用健康食品の機能性表示制度
- ・健康食品等の輸出促進を支援する体制

事業効果

◆将来的な波及効果

- ・本制度を大阪・関西が積極的に活用することで、国内市場にとどまらず、アジア等の海外市場獲得に貢献（数値目標）

国内市場規模を5年後に倍増；約3兆4,000億円
（うち大阪；約3,400億円）

（参考）

【健康食品の国内市場規模・2011年】約1兆7,000億円
（公益財団法人日本健康・栄養食品協会調べ）

【健康食品のアジア（6カ国）市場規模・2011年度】約9兆円
（民間調査会社調べ）

【日本再興戦略の成果目標（KPI）（該当項目・貢献度）】

④健康長寿産業を造り、育てる健康増進・予防・生活支援関連産業の市場規模を2020年に10兆円（現在4兆円）に拡大

◆第三者認証機関機能を（公財）日本健康・栄養食品協会、大阪商工会議所で運営予定（調整中）



国はガイドライン策定等により支援
（認証機関認定、評価内容等）

- ①機能性表示成分の認定
- ②製品の機能性表示を認定

有識者（学会等）
製造品質管理（GMP）等

※公益財団法人日本健康・栄養食品協会作成資料より抜粋

1-⑥

医療機器事業化促進プラットフォーム事業

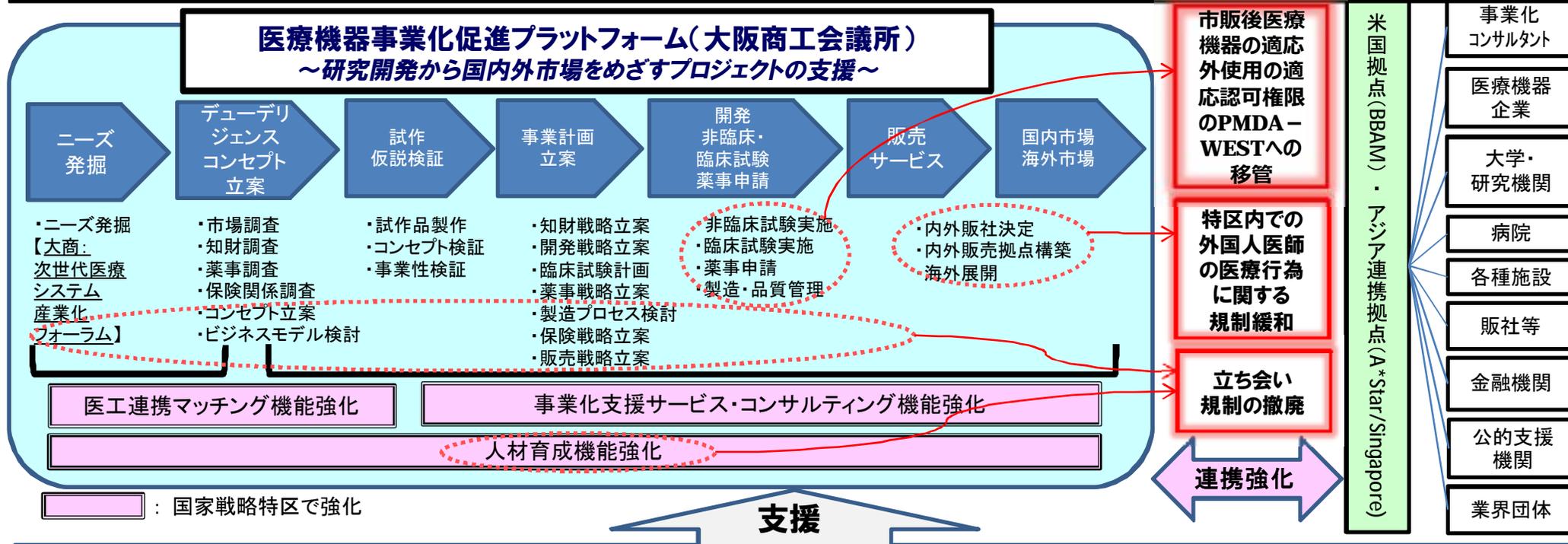
- ◎ 国内外の市場において高い成長が見込める医療機器産業は、異業種からの参入が増加傾向にあり、種々の医工連携活動が展開されている一方で、開発においてはビジネスとしての視点が欠如しているため、試作品製作にとどまる場合が多い。
- ◎ 大阪に整備した国内外のネットワークを生かした医療機器事業化促進プラットフォームで、医療機器ビジネス新規参入型企業をはじめとした多様な企業の医療機器ビジネスを支援し、日本の医療機器産業育成を図る。

国に求める措置

- ① 市販後医療機器の適応外使用の適応認可権限のPMDA - WESTへの移管
- ② 特区内における外国人医師の医療行為に関する規制緩和
- ③ 医療機器業公正競争規約による立ち会い規制の撤廃
- ④ ハンズオン支援を行うコンサルティング、アドバイザーの人的費やコンサルティング企業に対する経費補助等の財政措置

【イノベーション創出を加速する税制措置】

◎ 研究開発税制の拡充



★ビジネスを支援する大阪の基盤

- 資金供給 > リスクマネーを供給するグローバルイノベーションファンドの組成(100億円規模を予定)、大阪バイオファンド、民間金融機関の投融资
- 自治体支援 > 大阪府・市の地方税ゼロ、グローバルイノベーション創出支援事業
- 国の支援 > 医薬品・医療機器開発を促進するPMDA-WEST
- 医療機関連携 > 世界有数の医療機関による開発ニーズ提供、臨床試験推進

I-⑦ ロボット介護機器の実用化促進拠点の整備

- ◎ 高齢化の進むわが国で増大する介護需要に応えるため、また介護従事者の負担を軽減し、人材を確保するためには、介護現場へのロボット介護機器の導入が必要不可欠である。
- ◎ 大阪駅北地区先行開発区域（うめきた）の知的創造拠点「ナレッジキャピタル」に、ロボット介護機器の開発プラットフォームを整備し、実証実験を通じてユーザーニーズを反映させた製品開発及び新規事業者の参入促進を行い、国内の介護施設等での実用化を加速するとともに、国際ビジネス展開を行う。

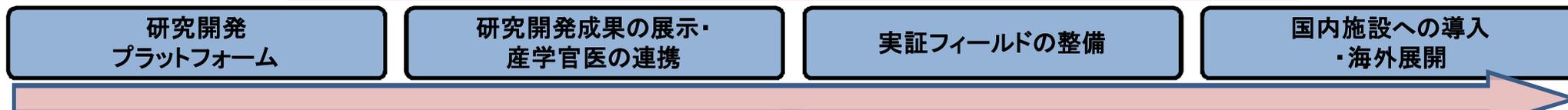
国に求める措置

- ① ロボット介護機器の国際安全規格、省庁横断的な共通ガイドラインの制定及び安全規格取得のための第三者認証機関の大阪への設置
- ② ロボット介護機器の導入に係る介護人材育成制度（資格取得時及び取得後研修）の整備
- ③ 福祉用具臨床的評価事業における評価実施機関に、介護事業を行う株式会社の参入を可能とする仕組みを創設
- ④ 介護労働者設備等導入奨励金制度の拡大（ロボット介護機器を導入する施設を対象にする）
- ⑤ ロボット介護機器の普及促進のため、機器開発の実証試験に参画する被介護者に対する補助制度を創設
- ⑥ 本プロジェクトを実施する介護施設事業者が、ロボット介護機器導入に係る実証試験、レポート、市場形成の検討等を行うのに必要な予算措置

【イノベーション創出を加速する税制措置】

- ◎ 企業版エンジェル税制の創設
- ◎ 寄附税制の拡充
- ◎ 研究開発税制の拡充
- ◎ パテントボックス税制の創設

ユーザーが参画する機器開発の実用化へのビジネスネットワーク



《資金供給》

ファンド組成の円滑化により
リスクマネーの供給を促進

★ビジネスを支援する大阪の基盤

- 資金供給 > リスクマネーを供給するグローバルイノベーションファンドの組成（100億円規模を予定）
- 民間の支援 > 知の交流から新たな価値を生み出す“知的創造拠点”ナレッジキャピタルのイノベーションプラットフォームの機能集積
- 自治体支援 > 大阪府・市の地方税ゼロ、グローバルイノベーション創出支援事業
- 国の支援 > 医薬品・医療機器開発を促進するPMDA-WEST及び医薬基盤研究所の創薬支援戦略室の大阪への設置

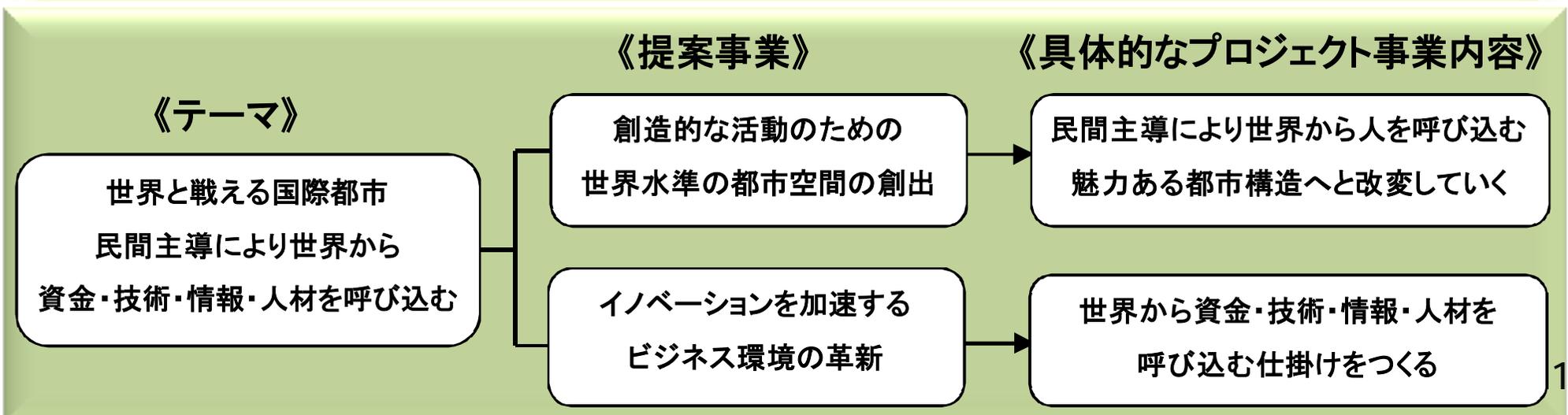
Ⅱ 世界と戦える国際都市プロジェクト

世界各地のメガリージョンに対抗し、わが国が将来に向かって成長を持続していくためには、国家としての集中的取り組みにより、大都市を創造的な都市空間に再構築し、ビジネス環境の革新を世界最高水準で実現し、大都市が十分な国際競争力を備えることが不可欠。



大阪都市圏は、首都と並ぶわが国のツインエンジンとしてわが国の成長を担い、また首都東京と異なり、大阪に集積する「ハイエンドなものづくりの拠点」の集積、関空や阪神港などによりアジアと関わりの深いポテンシャルは、「アジアの成長とつながる中継拠点」としての独自性を有する。

そのため、「世界と戦える国際都市プロジェクト」として、Ⅰ 民間主導による魅力ある都市構造への改変と、Ⅱ 世界から資金・技術・情報・人材を呼び込む仕掛けづくりプロジェクトを展開。



民主導による都市空間構造改革

・都心の要衝地を民主導により魅力ある都市構造へと改変し、世界から人を呼び込む
公共空間を民間へ開放し、民間主導により、国際都市水準の都市魅力を備えた都市空間を創造するとともに、都心の機能更新を促進し、世界から人を呼び込む都市構造へと改変していく。

II - ①◆世界水準の都市空間を創出するリーディングプロジェクトの推進

- ・民間主導による国際都市水準の魅力ある都市空間の創出
- ・広域鉄道ネットワークの形成による空港とのアクセス機能強化
- ・大規模災害時にも機能する高度なBCP対応エリアの実現

(実施地域:うめきた)



II - ②◆BID等のエリアマネジメントによる魅力ある都市空間の創出

- ・我が国初のBIDによるエリアマネジメント
- ・エリアマネジメントによる駅前広場の利活用と交通の安全の確保(難波駅前)
- ・水と光と緑の新たなライフスタイルとビジネスの創出 (中之島)



II - ③◆民間投資の誘発による都心のリノベーションの推進

- ・民間主導による都心の機能更新を促進する仕組みの整備(実施地域:御堂筋)
- ・道路高架下や河川空間を活用したみどり・賑わい空間の創出(梅田~中之島)
- ・高度な外国人材が居住しやすい環境の整備(中之島)



①世界水準の都市空間を創出するリーディングプロジェクトの推進

- ・民間開発に着手するまでの一時的土地保有スキームの整備
 - UR活用のための支援(無利子資金の充当率拡充:75%→100%)
 - SPCに対する無利子貸付金の充当
- ・一時的土地保有を行うSPCに対する税制優遇措置
- ・民間事業者による公共施設整備への国庫補助金の直接補助

②BID等のエリアマネジメントによる魅力ある都市空間の創出

- ・法的な権限のもとで財源を確保できる「日本版BID制度」の創設に向けた都市再生特別措置法の改正
- ・民間まちづくり団体への公共施設管理にかかる占用許可権限などの行政権の委任
- ・駅前広場等公共空間の民間活用にあたっての安全確保に関するルールづくり
- ・法人から都市再生整備推進法人への寄附金に対する税額控除制度の創設

③民間投資の誘発による都心のリノベーションの推進

- ・民間都市再生事業の面積要件(1ha又は0.5ha以上)の緩和 → 都心機能更新・災害対応力の向上への活用
- ・ビジネス活動の幅を広げる柔軟な施設配置 → 街区を跨ぐ電力・エネルギー供給ネットワークの構築
- ・道路上空空間の活用にかかる規制の緩和 → 開発の自由度の向上による民間開発意欲の誘発
- ・道路高架下や河川空間の利用制限の柔軟化、利用計画手続きの簡素化 → 未利用の都市空間の有効活用
- ・外国企業・人材のニーズに合ったサービスアパートメントの普及促進 → 短期滞在の外国人の居住環境整備

①世界水準の都市空間を創出するリーディングプロジェクトの推進

- ・国際都市に相応しい拠点機能の整備が推進されることより、国内外からのビジネス流入人口や、新規ビジネス・産業の市場規模拡大が期待できる。
- ・災害時における建築物等の耐震性能、エネルギー・通信の継続性を担保する強靱な都市機能を整え、世界水準の安全性を世界にアピールする。また、非常時の帰宅困難者の受け入れ対応も可能とするなど、都市としての安全性を確保する。

KPI: 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が現状先進国15位⇒3位

②BID等のエリアマネジメントによる魅力ある都市空間の創出

- ・ニューヨークのタイムズスクウェアでは、BID設立後10年で、来街者は約4倍となり、地区内の建物資産価値は2.3倍、賃貸料は40%上昇、ブロードウェイの観客も約70%増となるなど、顕著な経済効果が現れている。
- ・都心に質の高い世界水準の“みどり空間”や、国際空港からの玄関口となる駅前に“歩行者を中心としたモール”を整備し、これをエリアマネジメントをとおした新たな経済活動の場として活用することで、経済・市場・投資規模の拡大が期待できる。

KPI: 2013年に訪日外国人旅行者1000万人、2030年に3000万人超をめざす。

③民間投資の誘発による都心のリノベーションの推進

- ・高度な外国人材が居住しやすい住環境の改善、エリア間の回遊性の向上、都市魅力の高まりによって、国内外からのビジネス客や観光客が増加する。
- ・高架下利用、みどりの回遊性向上による、沿道商業施設の売り上げ効果が期待できるとともに、公共空間を活用した民間の投資拡大が図られる。

KPI: 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が現状先進国15位⇒3位

イノベーションを加速するビジネス環境の革新

・都心の高度な都市機能を基盤に、世界から認められるイノベーション創出拠点を形成する
大阪駅前の「うめきた開発」をインパクトとして、リスクマネー供給、MICE機能、外国人の活躍基盤などの世界水準のビジネス環境を発信し、世界から資金、技術、情報、人材を呼び込む。

◆グローバルイノベーションを創出するビジネス環境の整備

うめきたに開設された知的創造拠点「ナレッジキャピタル」を中核に
人材・情報・資金が集積する「イノベーション・エコシステム」を形成

⇒ 革新的な発想を生み出す起業家やベンチャー企業による継続的なイノベーション創出を実現

◆企業が活動しやすいビジネス環境、資金環境整備

外資を含め起業・投資するための環境や、企業が日本国内においてイノベーションの創出が継続されるための資金循環を構築する。

◆都市空間の構造改革と連動したMICE・インバウンド機能のグレードアップ

充実した都市機能を備える都心部を、民主導による国際水準の都市空間に構想改革を図る取組み(→ I を参照)にあわせて、MICE、インバウンド促進機能を図る

Ⅱ - ④ グローバルイノベーションを創出するビジネス環境の整備

- ◎ グローバルな市場をターゲットとした経済成長には、革新的な発想を生み出す起業家やベンチャー企業が継続的にイノベーションを創出できるビジネス環境が必要である。
- ◎ 大阪駅北地区先行開発区域（うめきた）の知的創造拠点「ナレッジキャピタル」において、人材・情報・資金が集積する「イノベーション・エコシステム」を形成し、研究開発・事業化プロジェクトの創出を促進するとともに、ビジネスの国際展開支援や外国人の国内でのビジネス環境の整備を進める。

国に求める措置

「イノベーション・エコシステム」の形成を加速する規制改革・特例措置

- ① 法人設立に係る申請書類等の英語対応及び印鑑登録を不要とする規制緩和
- ② 企業版エンジェル税制の創設
- ③ 寄附税制の拡充
- ④ 研究開発税制の拡充（研究成果の展示に係る設備投資への適用など）
- ⑤ パテントボックス税制の創設
- ⑥ 国際会議・展示会等の誘致・開催等のMICE事業にかかる手続きの簡素化、ビザ手数料の減免
- ⑦ 民間金融機関からの融資に関する公的保証の制度創設

◆「イノベーション・エコシステム」のイメージ



Ⅱ - ⑤ビジネス・資金環境、都市型MICE機能のグレードアップ

- ◎ 西日本を代表する経済センターとして充実した都市機能を備える大阪の都心部を、民主導により国際水準の都市空間に構造改革を図る取組みにあわせて、ビジネス活動に対する新たな規制緩和や税制措置によるビジネス環境の革新を図ることにより、世界と戦える国際都市への都市環境の総合的なグレードアップを図る。
- 外国人高度専門人材が活躍できる環境整備
 - ・外国人が起業・投資するための制度緩和
 - ・外国人が安心して日本で生活・滞在できるサービス基盤の充実
- 日本国内においてイノベーションの創出が継続されるための資金循環の構築
 - ・生み出された知的財産による収益を研究開発に再投資させるパテントボックス税制の導入
- アフターコンベンションの都市魅力と連携した都心型MICE、インバウンドの展開
 - ・充実した都市機能を基盤として、既存の国際会議場、大規模展示場やうめきたエリアとの連携、水都再生と連動した新たな都心型MICE施設の開発

規制緩和・制度改革

【外国人のビジネス・資金活動環境】

- ① 外国人の投資最低基準の引き下げ(現行500万円)
- ② 非居住者の外国人を代表とする法人登記を可能とすること
- ③ 留学生の就職を拡大する在留資格(「人文国際」「技術」での在留資格取得緩和、大学専攻と就職の関連性の緩和)
- ④ 外国人医師による外国人医療の充実(臨床修練制度の緩和)

【MICE機能強化】

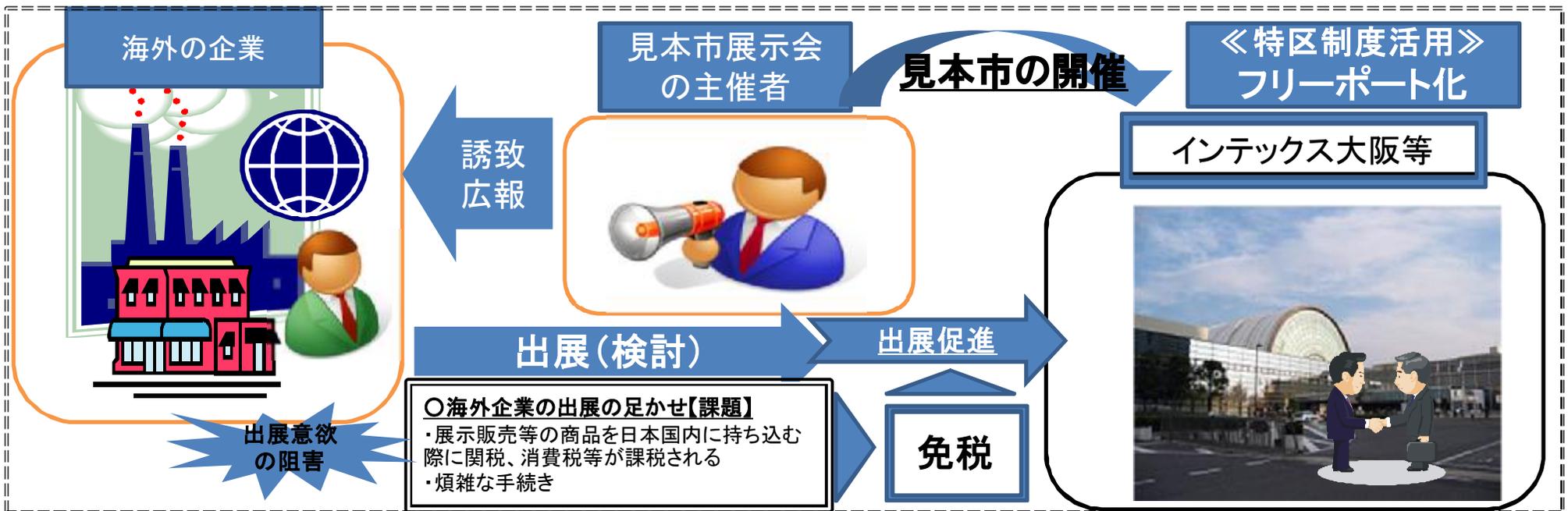
- ① 入国要件の緩和(見本市入国のための受入機関の設立)
- ② インバウンド土産のための消耗品の消費税非課税化
- ③ MICE開催時の大店法届出営業時間の弾力的な運用
- ④ TAXフリー手続きの簡素化
- ⑤ 留学生による観光ガイドに対する就業時間制限の緩和措置

税制

【パテントボックス税制の創設】 法人が特許等の知的財産の取得により発生する収益に対する税負担を軽減する。

Ⅱ-⑥ 見本市・商談会の活性化と国際化の推進

見本市展示会産業は、地域経済に大きな波及効果をもたらす重要な役割を担っており、より多く開催することにより国内外の企業間取引を活発化させ、他の産業への影響や新たなビジネスの創出といった国内経済の活性化に貢献するものである。海外の展示会都市では、展示物にかかる関税は一時的輸入制度を導入するなどの優遇が行われているが、我が国が諸外国との競争で圧倒的優位に立つ為、課税や手続きの簡素化において世界最高水準を目指す。これにより、我が国の展示会に海外出展者の増加をもたらす。



●国に求める措置

○全国の国際的大規模展示会場において、海外出展者の商品にかかる関税、海外バイヤーの消費税を免除

●期待される効果

○ 出展時の商品等搬入の際の課税によるコスト負担、煩雑な書類作成を省き、出展促進

○ 海外バイヤーの増加、国内出展者の輸出促進

○ インテックス大阪等の国際的大規模展示会場において、大規模見本市を年間50本以上開催

Ⅲ 世界市場を獲得する環境・エネルギープロジェクト

新エネルギー産業の世界市場を獲得していくためには、EVや自立型自動走行車等の次世代自動車やエネルギーシステム産業の育成・推進が必要不可欠である。

そのため、国が規制・制度改革を集中して実施し、次世代自動車の革新的な技術開発やエネルギーインフラの整備促進に取り組む必要がある。

《テーマ》

《提案事業》

《具体的なプロジェクト》

新エネルギー分野の世界市場獲得のため、規制・制度改革を集中的に進め、革新的な技術開発とインフラ整備を加速させる。

次世代自動車のコストダウン・革新的な技術開発の促進

エネルギー消費効率を飛躍的に高めるエネルギーマネージシステムの構築

本格的な水素社会の実現に向けた水素関連アプリケーションの実用化

①EVスポーツカーなどの開発・製造環境の整備

②自律型走行自動車の展開

③鉄道網を活用した都市とエネルギーシステムの一体開発

④関西国際空港スマート愛ランド構想「水素グリッドプロジェクト」

① EVスポーツカーなどの開発・製造環境の整備（少量生産車の認証簡素化など）

〔提案内容、ニーズの背景〕

- EVは部品数が少なく構造や組み立てがシンプルであり、ガソリン車に比べ、中小企業の参入が容易な分野。大阪府においても、大阪産EVの開発を促進するため、中小企業による技術開発を支援し、これまで三輪電気自動車などの試作が進められている。
- 京都大学発ベンチャーのグリーンロードモーターズ社は、EVスポーツカーメーカーとして、平成25年4月に「トミーカイラZZ」の販売を開始した。EVの特徴はガソリン車と比べものにならない発進時の加速感や、車体の軽量化によるハンドリングの良さなど、クールに自動車を楽しむことができる性能を有している。（トミーカイラZZはわずか**3.9秒**で時速**100Km**に到達）
- 今後、新たなEVスポーツカーなどの開発に向け、更なる性能向上や、コストダウンを進めるためには、少量生産車の認証簡素化や登録台数の緩和など、開発・製造環境の整備が不可欠。
- こうした課題をクリアすることで高性能・安全・安価なEVの製品化と普及を加速し、多様な技術を有する中小企業の参入の可能性を広げる。
〔事業実施主体〕グリーンロードモーターズ(株)（GLM社）、EVメーカー、自動車部品メーカー等

必要な規制緩和等

- ★少量生産車の認証簡素化（道路運送車両の保安基準の細目を定める告示第2節）
⇒既に自動車メーカーによって型式認定を受けている車両に装着されている部品を使用する場合の認証を簡素化し、早期の製品化を推進。
（ドア開閉機構(ヒンジ・ロック)、ステアリングシャフト等）
- ★少量生産車登録台数の緩和（改造自動車等の取り扱いについて（国土交通省））
⇒登録台数の数量緩和（現状**100台**⇒**500台**）により、量産を可能とすることで、製造コストの低減＝販売価格の低減を図る。
- ★試験走行（一般公道走行）用ナンバー取得制度の創設（道路運送車両法第35条）
⇒車の基本性能である曲がる・止まる、乗員保護に関する試験等により基準への適合が確認された車両についてのみ、試験走行用仮ナンバーの発行を認め、公道での試験を実施。

事業効果

EV産業への参入を促進することで、高性能・安全・安価なEVを販売。新車販売に占める次世代自動車の割合増を図り、「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現」に貢献。

- *GLM1社目安 **500台×800万円=40億円**以上の事業規模が見込める。
- *全国のEV普及台数が増加〔**33,000台**（24年度末）⇒**33,500台**、**1.5%up**〕

実施エリア（大阪市夢洲・咲洲・舞洲地区）



EVスポーツカー「トミーカイラZZ」



②自律型走行自動車の展開

■提案する意義

- 日本では自動走行に関して、主に高速道路の走行を念頭に、先頭車両を追従する車間協調や道路に設置したセンサーに従う路車間協調方式の技術開発が進められている。
- 一方、国内外の多くの車両メーカー等は、アメリカを中心に自律走行型による自動走行の実証実験を、すでに公道を活用して進めており、現地では、関連する研究開発機能が集積しつつある。
- 自動車の自律型走行技術は、人の運転による安全性の向上をアシストすると共に、道路の効率的活用を図る今後の自動車自体や車利用サービスの付加価値を高めるには、不可欠な技術である。
- 自律走行型による自動運転の実証を様々な交通状況に応じた日本・大阪の公道を用いて実施することにより、海外をしのぐ自動運転技術の開発が進み、日本が、国内外の関連企業の集積や関連市場を獲得しうるものである。
- 先進的な本技術を有した次世代自動車は、付加価値のある自動車や関連産業の世界各地への展開、世界市場の獲得のみならず、高齢者等交通弱者の新たな移動サービス、長距離貨物輸送サービス、コミュニティ内のバスサービス、乗り捨て型カーシェアリングなど新しい交通サービスの創出にも繋がると期待できる。

■事業内容

<手法>

車両の安全性向上となるアシスト機能としての自律型走行技術を確立し、自律走行型自動車の公道での実証を実施する。

<場所>

大阪臨海部において、高速道路等公道を含む限定されたエリアでの実証

■事業主体者

大阪府、大阪市、コンサルタント、運送事業者等

必要な規制緩和等

☆安全性を高めるアシスト機能となる自律式走行自動車のエリアを限定した公道走行を可能とする規制緩和

- ・道路交通法 第七十条(安全運転の義務)
- ・道路運送車両法 保安基準 第十条(操縦装置)

事業効果

- ★大阪市・臨海部において、自律型走行自動車の実証を行うことにより、既に進めているEV等の取組みも合わせ、当該地域が世界の次世代自動車業界を牽引し、関連企業の内外から集積及び海外市場の獲得に繋がる。
- ★安全性を高めるアシスト機能として、付加価値のある自律型走行自動車技術を確立することは、高齢化社会など社会問題の解決に繋がる。

<関連するKPI>

- ・2020年に安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得
- ・2030年には、安全運転支援装置・システムが国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に
- ・2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5~7割にすることをめざす。

実施エリア(大阪市夢洲・咲洲・舞洲地区)



③鉄道網を活用した都市とエネルギーシステムの一体開発（咲洲スマートコミュニティ）

■事業内容

都市全体の効果的な省エネルギーとなる鉄道網を活用したエネルギーインフラ（電力線、熱導管等）を用いて、電気・熱エネルギーを相互融通するシステムを構築する。また、相互融通システムの構築に必要な主たる技術として、電力ルーティング技術（電源識別技術）や熱パケット技術（温度毎に熱を固まりとして移送する技術）を開発し、様々な分散エネルギー源を有効に活用する。

■事業の意義

今後ますます発展し、人口増加が見込まれるアジア諸都市では、大量輸送手段や長距離移動手段として鉄道の整備だけでなく、効率的なエネルギーシステムの導入が求められる。当システムの開発は、都市における鉄道網の整備、駅周辺地区の開発及び効率的なエネルギーシステムの構築の一体的な導入を可能とするものであり、これから地域の拡大を進める海外に対し、鉄道建設と省エネルギー技術に関する市場を獲得し、国際競争力を高めるものである。

■事業主体者

咲洲・アジアスマートコミュニティ協議会（民間企業数十社で構成）、大阪府、大阪市

必要な規制緩和等

- ☆ 一需要家複数契約を可能とする電気事業法の規制緩和
⇒ 小型の発電システムや天候等に依存する不安定な電源等による多種多様なエネルギーの施設間の融通をできるようにする。
- ☆ 新技術を用いた計量器の使用に関する規制緩和
⇒ 新技術を用いた計量器について、取引用として使用を可能とする。

事業効果

- ★ 鉄道網の整備、駅周辺地区の開発、エネルギーシステムの構築をパッケージ化し、アジア諸都市の都市開発へ導入。
 - ★ 鉄道網を活用することにより、効率的な自営の電力線の敷設を可能とし、発送電分離モデルを創出する。
- <関連するKPI>
・遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了する。

咲洲地区

エネルギーインフラの実証:

環境省「地球温暖化対策技術開発・実証研究事業」(H24~26)

インテックス大阪 サーマルグリッド実証:
環境省「廃熱利用等によるグリーンコミュニティ推進実証事業(公募中)」(H25~H27)

鉄道網を活用した都市とエネルギーシステムの一体開発を海外へ

鉄道網の整備

駅周辺地区の開発

エネルギーシステムの構築

アジア市場の獲得

④関西国際空港（KIX）スマート愛ランド構想「水素グリッドプロジェクト」 ～我が国初の空港での水素エネルギーの大規模活用と水素関連産業の世界市場の獲得～

・本格的な水素社会の到来を見据え、大規模な水素エネルギーの空港施設への導入と併せて、FC（燃料電池）フォークリフトなどの水素関連アプリケーション実用化のための実証事業を展開し、非常時・災害時にも対応した世界最高水準の安全性と環境性を備えた関西国際空港「スマート愛ランド構想」の実現とともに、わが国のFCシステム・産業用車両などの水素関連産業の世界市場の獲得を図る。

【事業内容】

- * FC産業用車両の開発・実用化を図る。関西国際空港の貨物施設へのFC産業用車両の積極的な導入を進める（将来的に関空の全構内車両について、完全FC化を目指す）。
 - * 大規模水素システム等開発・整備（2015年）、空港ターミナルビル等への水素エネルギーを供給（2016年からLCCターミナル等にエネルギー供給開始）
 - * 関西空港・伊丹空港に水素ステーションを整備（2014～15年）、関西空港－伊丹空港間にFCリムジンバスの導入（2016年以降）
- ・上記に加えて、再生可能エネルギー事業を順次展開し、空港島の全エネルギーの見える化システムを整備。これら空港の次世代エネルギー活用モデルや水素関連のシステム・アプリケーションをパッケージで海外展開。

必要な規制緩和等

<規制緩和・制度提案>

- ★水素インフラ整備・運用に係る規制緩和
 - ・水素充填設備の屋内設置を可能とする措置（高圧ガス保安法）
 - ・水素充填作業の資格の緩和（高圧ガス保安法）
 - ・水素ステーションの普及拡大に向けた液化水素の地下貯蔵設置基準の新設等（高圧ガス保安法）
- ★空港のエネルギーマネジメントや、非常時の空港機能の維持に向けた規制緩和
 - ・FC大型車両の非常用電源への使用に係る緩和措置（電気事業法）

<税制優遇>

- ★FC産業車両等の導入に係る税制優遇
- ★水素インフラ整備に係る税制優遇 など

事業効果

- ★我が国の水素関連産業の外需の取り込み、新産業の創出等による経済成長・雇用創出等と併せて、非常時・災害時における国際拠点空港の機能維持が図られる。
 - KPI 2020年のインフラシステム受注 約30兆円に拡大
2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割に など
 - ◎貢献度
⇒FC産業車両の早期国内市場の形成、海外への普及を促進
⇒2020年までに、空港内CO2排出量を現状の20%削減 など

水素社会に向けた国の目標

- ◆経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー基本計画」
 - 水素エネルギー社会の実現
水素は、民生・産業部門の分散型電源システムや輸送用途の有力なエネルギー源の一つとして一層の活用が期待
- ◆経済産業省蓄電池戦略PT「蓄電池戦略」
 - 燃料電池車の2015年の4大都市圏（東京、名古屋、大阪、福岡）での市場投入及び100カ所の水素供給設備の整備を目指す

燃料電池システム世界市場（富士経済調べ）



実施体制「KIX水素グリッド研究会」

新関西国際空港、岩谷産業、トヨタ自動車、豊田自動織機、三井物産、豊田通商、関西電力、大阪府

IV グローバル展開を支える物流インフラ強化&人材育成プロジェクト

- 我が国の競争力を支え、基盤的な機能を担う空港・港湾の高コスト構造改善や利便性の向上が不可欠
- 少子化の中で次世代産業をささえる創造的な人材の育成が不可欠。
- これら成長を支えるハード・ソフトインフラの民間開放・地方移管は進んでいない。



- 我が国の窓口機能を果たす空港・港湾の整備・世界トップレベルの利便性の提供が不可欠
- 民間ノウハウを活用したグローバル人材の育成や就業率向上に向けた環境整備が不可欠

提案するプロジェクト

■グローバル展開を支える物流インフラ強化

- ①関西国際空港グローバルサプライチェーンプロジェクト
- ②我が国産業と国際物流を支える国際コンテナ戦略港湾プロジェクト（阪神港）

■公設民営学校の実現

- ③公立学校運営の民間への開放（中高一貫校新設）
- ④公立学校運営の民間への開放（既存の小中学校で実施）

■グローバル人材の育成・労働環境の整備

- ⑤国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置
- ⑥就業率80%の達成に向けたハローワークの地方移管と女性の活躍促進

①関西国際空港（KIX）グローバルサプライチェーンプロジェクト

～医療機器リペアセンターのアジア拠点立地等によるグローバルビジネスの活性化～

・アメリカやシンガポール等においては、国際空港にF T Z等を導入し、国際物流事業者との連携により、グローバル企業の拠点を立地し、地域経済との相乗効果を発揮させ、経済の活性化を図る取組が進んでいる。そのため、関西国際空港において諸外国に勝る世界一ビジネスのしやすいグローバルな競争環境を整備し、世界・アジアの成長を取り込むグローバルサプライチェーンの拠点を形成する。

・具体的には、航空貨物と親和性の高い成長産業（健康・医療産業、エネルギー関連産業、6次産業等）の拠点立地を進め、これを我が国の成長に繋げていく。その第1弾として、アジア市場の需要拡大が期待され、また日本再興戦略においても重点テーマと位置づけられている医療機器分野について、アジア拠点の形成を図って行く。

「医療機器のリペアセンター等のアジア拠点の形成」

世界の医療機器市場は、米国が4割程度占めており、医療機器メーカーの規模を含め日本勢が遅れを取っている状況。医療機器市場の成長を踏まえ、関西国際空港の航空ネットワークや立地の優位性、日本の高い修理技術を活かし、アジアでニーズの高まっている医療機器のリペアニーズを日本に取り込む。さらに、こうした新たなビジネスモデルを起爆剤として、医療機器の輸出拡大等の我が国の成長に繋げていく。

◆関空の強み

- ・完全24時間運用
- ・アジアの充実したネットワーク
- ・伊丹との複合的な国内ネットワーク
- ・空港内の施設用地
- ・海上空港のセキュリティの高さ

◆関西の強み

- ・東大阪など世界に誇れるものづくり産業の集積地
- ・i p s細胞をはじめ医薬品産業・研究機関の集積地
- ・我が国第2の市場規模を誇る経済圏

【国に求める要望】

規制緩和	AEO制度認定手続きの緩和、認定事業者の輸出申告手続きの簡素化（関税法）
	輸出入時の税関における他法令確認の省略・簡素化（関税法・関係法令）
	医薬品・医療機器の輸出入手続きの電子化・自動化（薬事法）
	農林水産物・食品の輸出に要する公的検査制度の創設等（食品衛生法）
	修理等のための医療機器の再輸出手続きの簡素化（関税法・薬事法）
	関空と大阪港を活用した国際輸送における仮陸揚げ手続きの緩和（関税法）
税制優遇	法人実効税率の引下げ(法人税法)
	選択関税制度の創設（関税法）

☆事業効果

外需取込みによる新たな産業の創出、日本経済への波及効果、雇用創出効果が期待。

- ◆ K P I ・医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を
2020年に1.6兆円（現状1.2兆円）に拡大
- ・2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円（現状約4,500億円）
- ◎ 貢献度 貨物取扱量：20万トン増加（H26）H29まで企業誘致により更に拡大
リペアセンター設置から順次ニーズの取込み（H29）

【参考】シンガポールや香港等は、アジア拠点立地数で日本を凌駕。

制度格差が主な原因！

◎アジア統括拠点の立地企業数
(2011年経産省調べ)



◎優良認定事業者数

国	制度	事業者数
日本	AEO	約450者
アメリカ	C-TPAT	約10,000者
中国	CME	約1,700者

※相互認証制度なのに、各国の取得事業者数に差！

◎税制優遇

	日本	シンガポール・香港	韓国
法人税	△	○	◎
選択関税	×	◎	○
補助制度	×	○	○

※シンガポール・香港は実質関税ゼロ、韓国は実質法人税率ゼロ！
※選択関税は、沖縄特区分のみ適用。

☆関空グローバルチェーン(イメージ)



【実施体制】新関西国際空港株式会社、国際航空物流事業者、医療機器リペアメーカー、大阪医薬品協会、関西・食・輸出推進事業協同組合等

②我が国産業と国際物流を支える国際コンテナ戦略港湾プロジェクト (阪神港)

- アジア主要港の発展等により、日本発着のコンテナ貨物が釜山港等トランシップで北米・欧州に輸送される傾向が強まっている。
- 我が国へのダイレクト便がなくなると、輸出入貨物を海外諸港トランシップで輸送せざるを得なくなり、輸送コストやリードタイムの増加などを招き、産業の国際競争力の低下は避けられない。
- 限られた資源を最大限活用しつつ、我が国経済を発展させていくためには、戦略港湾を中心とする物流ネットワークのさらなる強化、ひいては産業における国際競争力強化が不可欠である。

施策	事業内容	規制・制度改革	税制支援	財政支援
集貨	<ul style="list-style-type: none"> • 内外格差を是正する規制緩和等により、国内フィーダー網の強化や広域からの集貨促進策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 国内のコンテナ輸送(陸送)に係る車両通行許可基準(国際・国内貨物)の統一化 	<ul style="list-style-type: none"> • 内航フィーダー船の燃料油に係る石油石炭税の免除 	<ul style="list-style-type: none"> • 内航フィーダー船の建造費補助制度の創設 • 阪神港間における横持ち輸送に係る高速道路料金補助制度の創設
創貨	<ul style="list-style-type: none"> • 企業ニーズを踏まえた用地を提供することで、企業の立地促進を図り、港湾を経由する貨物の増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> • 保税蔵置場許可手数料の無料化 • 埋立地における所有権移転等の制限に係る特例措置(10年→5年)手続きの簡素化 • 埋立地に係る土壌汚染対策法(フッ素溶出基準)の規制緩和 	<ul style="list-style-type: none"> • コンテナターミナル背後用地に進出する事業者に対する法人税の免除 • 地方税減税に対する損金算入制度の創設 • 選択課税制度(原料税率と製品税率のうち有利な税率の選択制)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> • 進出企業に対する支援制度の創設(用地取得、土地賃貸料、施設整備に対する補助制度)
競争力強化 (戦略的な港湾運営)	<ul style="list-style-type: none"> • (特例)港湾運営会社において「民の視点」を徹底し、効率的、かつ利便性高い港湾運営を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> • (特例)港湾運営会社の運営計画の変更手続きの簡素化 • (特例)港湾運営会社に対する整備資金の国からの直接貸付 • 港湾運営会社の指定要件(民間出資3割)の緩和又は撤廃 	<ul style="list-style-type: none"> • (特例)港湾運営会社が実施する集貨インセンティブの損金算入と税額控除 • (特例)港湾運営会社所有施設の固定資産税・都市計画税に係る特例措置の対象施設の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> • (特例)港湾運営会社が整備する上物施設(ガントリークレーン、SOLAS施設)に対する補助制度の創設、または無利子貸付制度の拡充(貸付比率の見直し)

基幹航路が定着する物流ネットワークを構築し、日本のビジネス環境ランキングを3位以内へ。

阪神港の戦略である「民の視点による港湾経営の実現」のため、長期的には、大阪湾諸港の港湾管理の一元化が進んだ段階で、統合した埠頭株式会社(港湾運営会社)に委ねることで更なる効率化・競争力強化が図られる施設の管理・運営について、コンテナ、フェリー埠頭以外の物流機能も移管していくことにより、港湾の民営化、広域管理を進め、より一層の競争力の強化を図る。

※各提案項目については、阪神港として別途提案する「阪神港 国際コンテナ戦略港湾国家戦略特区」にも一部重複して掲載

③公立学校運営の民間への開放について（中高一貫校新設）

◎公立学校の民間への開放

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」のなかで、「公立学校で多様な教育を提供する観点から、公立学校運営の民間開放（民間委託方式による学校の公設民営等）が有効な方策となり得ることを踏まえ、少なくとも特区において、こうした民間開放を柔軟に行うことについて、速やかに検討を開始し、できるだけ早期に結論を得る。」としている。

◎特色ある学校運営、学校選択枝の拡大

大阪市においては、多様化する生徒・保護者・地域のニーズに対応するため、特色ある学校運営や学校選択制を推進しており、更なる飛躍を期して、民間のノウハウや専門的人材を活用するため、中高一貫校の管理運営の民間委託を行っていく。

国に求める措置

設置者管理主義の改正

学校教育法第5条の改正

公設民営学校の教職員人件費の財源措置

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用

公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定

地方交付税法第12条の適用

中高一貫校の公設民営

民間のノウハウや専門的人材を活用して、例えば理数系や英語等に特化するなど、従来の公立学校では成し得なかった、様々な特色を有する中高一貫校を設置し、管理運営を民間事業者へ委託する。

⇒ 詳細な内容はプロポーザル方式により業者提案。

具体的な効果

- ・民間の運営ノウハウや専門的人材の活用により、特色ある学校運営が実現するとともに、選択枝の拡大により、多様化する生徒・保護者・地域のニーズに応える。
- ・地方公共団体と国が教育費を負担するとともに教育目標を設定し評価するが、その目標を達成する学校経営は民間事業者へ委ねるといった新時代の公教育を創造する。
- ・これにより、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に学校の開設を目指す。

④公立学校運営の民間への開放について（既存の小中学校で実施）

◎公立学校の民間への開放

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」のなかで、「公立学校で多様な教育を提供する観点から、公立学校運営の民間開放（民間委託方式による学校の公設民営等）が有効な方策となり得ることを踏まえ、少なくとも特区において、こうした民間開放を柔軟に行うことについて、速やかに検討を開始し、できるだけ早期に結論を得る。」としている。

◎特色ある学校運営、学校選択枝の拡大

大阪市においては、多様化する児童・生徒・保護者・地域のニーズに対応するため、特色ある学校運営や学校選択制を推進しており、更なる飛躍を期して、民間のノウハウや専門的人材を活用するため公立小・中学校の管理運営の民間委託を行っていく。

国に求める措置

設置者管理主義の改正

学校教育法第5条の改正

公設民営学校の教職員人件費の財源措置

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用

公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定

地方交付税法第12条の適用

小・中学校の公設民営

公立小・中学校の管理運営を民間事業者へ委託することにより、従来の公立学校では成し得なかったダイナミックな学校経営を実現し、民間のノウハウや専門的人材を活用して、義務教育の質の向上と効率化・多様化を図る。（詳細な内容はプロポーザル方式により業者提案。）

具体的な効果

- ・民間の運営ノウハウや専門的人材の活用により、特色ある学校運営が実現するとともに、選択枝の拡大により、多様化する児童・生徒・保護者・地域のニーズに応える。
- ・地方公共団体と国が教育費を負担するとともに教育目標を設定し評価するが、その目標を達成する学校経営は民間事業者へ委ねるといった新時代の公教育を創造する。
- ・これにより、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に学校の開設を目指す。

⑤国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置について

◎国際バカロレア認定校等の設置

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」において、2018年までに国際バカロレア認定校等を現在の16校から200校へと大幅に増加させることを提言し、文部科学省も同時期までに目標達成を目指すとしている。

大阪市においても、グローバル化が加速する21世紀において日本経済が成長を続けるためには、世界で通用する語学力・コミュニケーション能力や論理的思考力等を身につけ、国際的に活躍できる「グローバル人材」を育成することが急務となっている。また、国際的な人材を招へいするためにも、その子弟を受け入れることができる国際バカロレア認定校の増設は極めて有効な手段と考えている。

◎設置に向けた課題

学校教育において国際バカロレアを拡大していくためには、様々な教科について英語で授業可能な教員の確保、カリキュラムや運営手法に関するノウハウが必要。

国に求める措置

設置者管理主義の改正

学校教育法第5条の改正

公設民営学校の教職員人件費の財源措置

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用

公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定

地方交付税法第12条の適用

国際バカロレア認定校等の公設民営

国際バカロレアの認定を受ける中高一貫校又は中高一貫した学科を設置する。

⇒公設民営の手法により学校運営の全体又は一部に民間活力を導入することで、運営に関するノウハウや教員育成などの課題解決を図るとともに、公教育への民間参入を促すことで、新たな市場の拡大を図る。

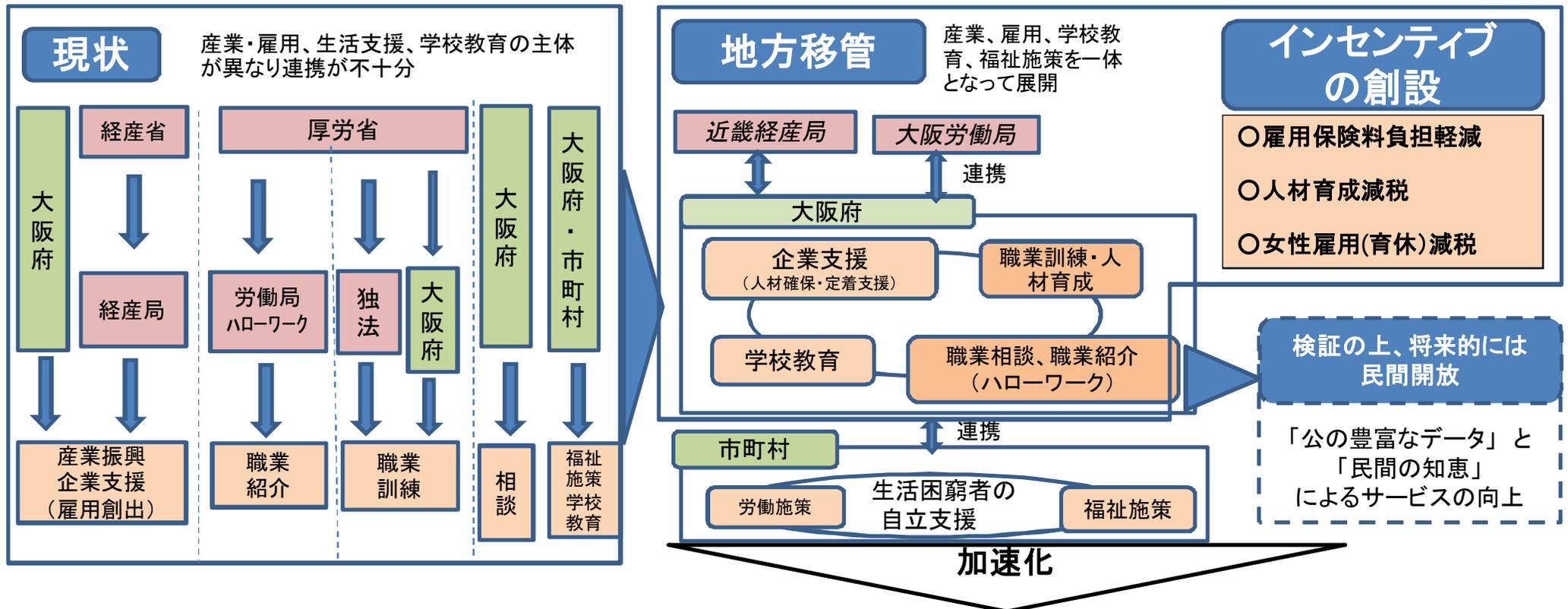
具体的な効果

- ・グローバル人材を広く育成するとともに、国際的な人材を招へいすることで、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に開設を目指す。

⑥就業率80%の達成に向けたハローワークの地方移管と女性の活躍促進

〇 ハローワークの地方移管と女性の雇用に積極的な企業等へのインセンティブにより、就業率の向上を図る

- ・ハローワークの職業相談や職業紹介と都道府県の職業訓練・人材育成の組織的一体化による高度な求職者支援
- ・成長戦略の推進に向けた企業の人材確保・定着支援（中小企業支援）
- ・学校教育と連携したキャリアアップ支援による産業人材の育成 など
- ・女性の就業率向上に向け、女性の雇用やスキルアップに積極的な企業等へのインセンティブ（雇用保険料軽減や減税など）



意欲あるあらゆる人が就業できる「全員参加型社会」の実現へ(就業率を80%に向上)

大阪府・大阪市
国家戦略特区税制関係提案

国家戦略特区税制「高度産業集積促進税制」の創設

■ **世界を取り込む（資本・人材を呼び込む）ために必要な拠点（極めて限定されたエリア＝高度産業集積促進エリア）**に対して、規制緩和とともに、これまでにない規模での税制措置を整備。

○アジア等海外との競争に打ち勝つため、拠点内で新たな設備投資等（生産設備、研究開発設備等）を行う先端ものづくり産業（研究開発・マザー工場、国際物流など）について設備投資促進税制（特別償却・税額控除）を拡充。（産業競争力強化法での投資税制等に上乘せ）

○国際競争力を強化する拠点に内外からの投資を促進するため、新たに進出する外資系企業等のアジア統括拠点・研究拠点に対して、法人実効税率を20%にまで軽減（所得控除）。とくに**イノベーションをもたらすライフサイエンスや環境・新エネルギーなどの事業については5年間はゼロまで軽減**（事業計画認定のうえ、再投資・研究開発投資へ循環）

大阪府・大阪市では特区関連企業の地方税が「最大ゼロ」となる制度を実施中【地方税減税に対する損金算入制度（創設）】（次ページ参照）

* 成長著しいアジア等では、我が国と比べて低い税率など立地条件で優位性を有するとともに、成長の源泉である競争力のある産業の育成や集積を図るため、国家戦略として、法人税等を数年間「免除」とするなどの措置を講じて外資を呼び込み経済成長につなげている。

【国家戦略として集中的に集積を図るエリア】

大阪駅周辺地区（うめきた等）
＜起業・新事業創出特区＞
■対象：アジア統括拠点、ベンチャー創業等



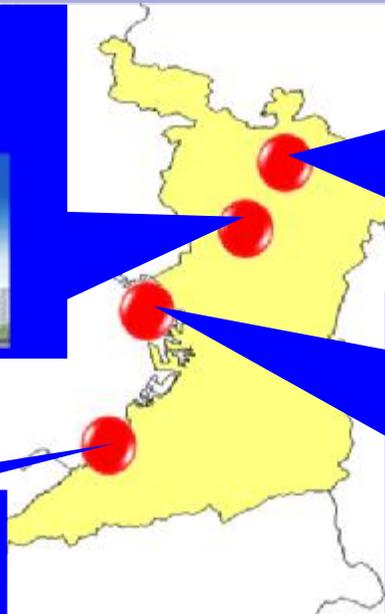
北大阪（彩都等）
＜国際的な先端医療特区＞
■対象：健康・医療関連産業の研究開発拠点等



夢洲・咲洲（阪神港）
＜グリーンテクノロジーアイランド＞
■対象：先端ものづくり産業のマザー工場、研究開発拠点、国際物流等



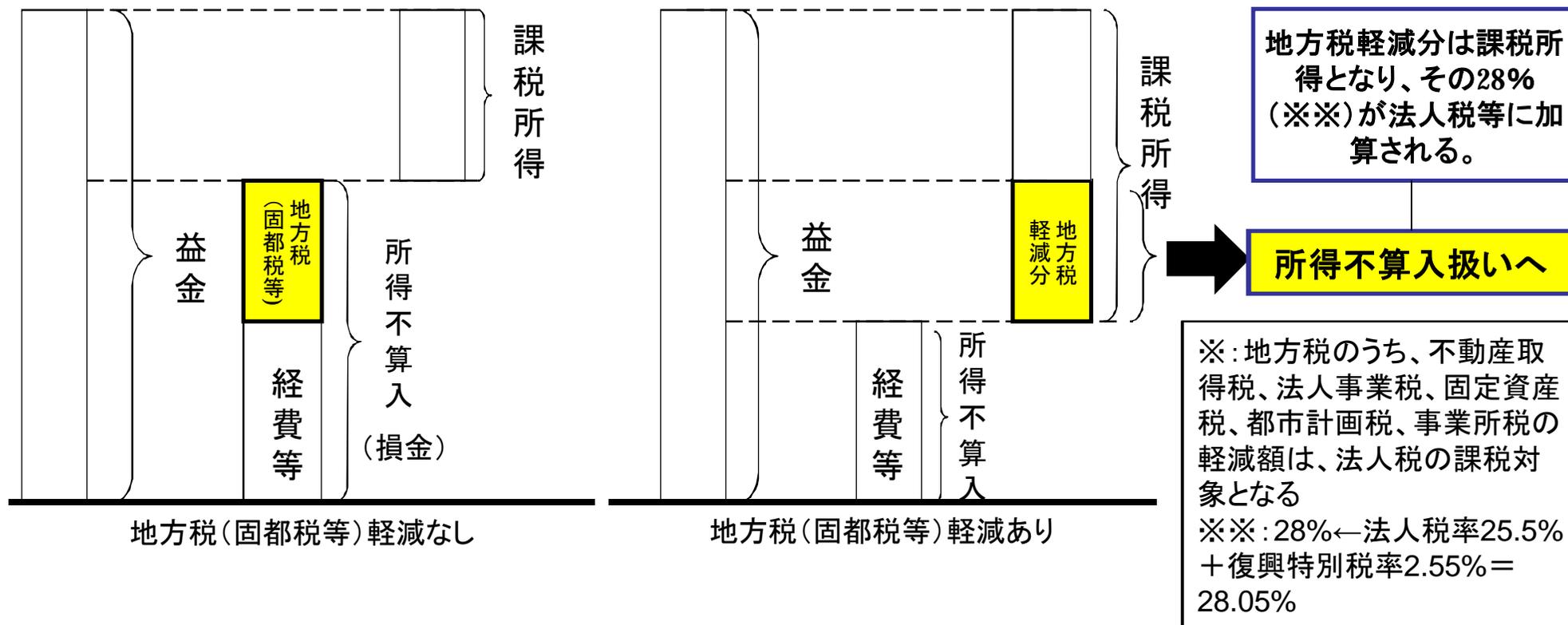
関西国際空港
＜国際物流拠点＞
■対象：国際物流、製造加工等



集積対象 (民間プレイヤー)	必要な特区税制
先端ものづくり産業(R&D、マザー工場)、国際物流拠点	・設備投資減税の拡充(即時償却制度の創設、総合特区での税額控除の拡大など)
アジア統括拠点(外資系企業等)	・法人実効税率を20%に軽減(所得控除)。 ※特区事業に対する新規雇用数等で所得を案分
ライフサイエンスや環境・新エネルギー分野などのイノベーションの波及効果が大きい事業	・事業認定のうえ、法人税を最大 ゼロまで軽減 (5年間) ※特区事業に対する新規雇用数等で所得を案分

【補足説明】 地方税減税に対する所得不算入制度（創設）

- ◆ 地方が独自の措置として、地方税を軽減しても、現行制度では、その軽減相当額が法人税の課税対象となり、軽減効果が減殺される。
- ◆ 地方税軽減相当額について、法人税の課税所得へ不算入（もしくは損金算入分を所得控除）する制度が導入されれば、府市が創設した「特区税制」がより効果的なものとなる。



※大阪が全国初で実施している特区税制(大阪府・大阪市等)

【対象税目】 府税(法人府民税・法人事業税・不動産取得税)・市税(事業所税・固定資産税・都市計画税・法人市民税)

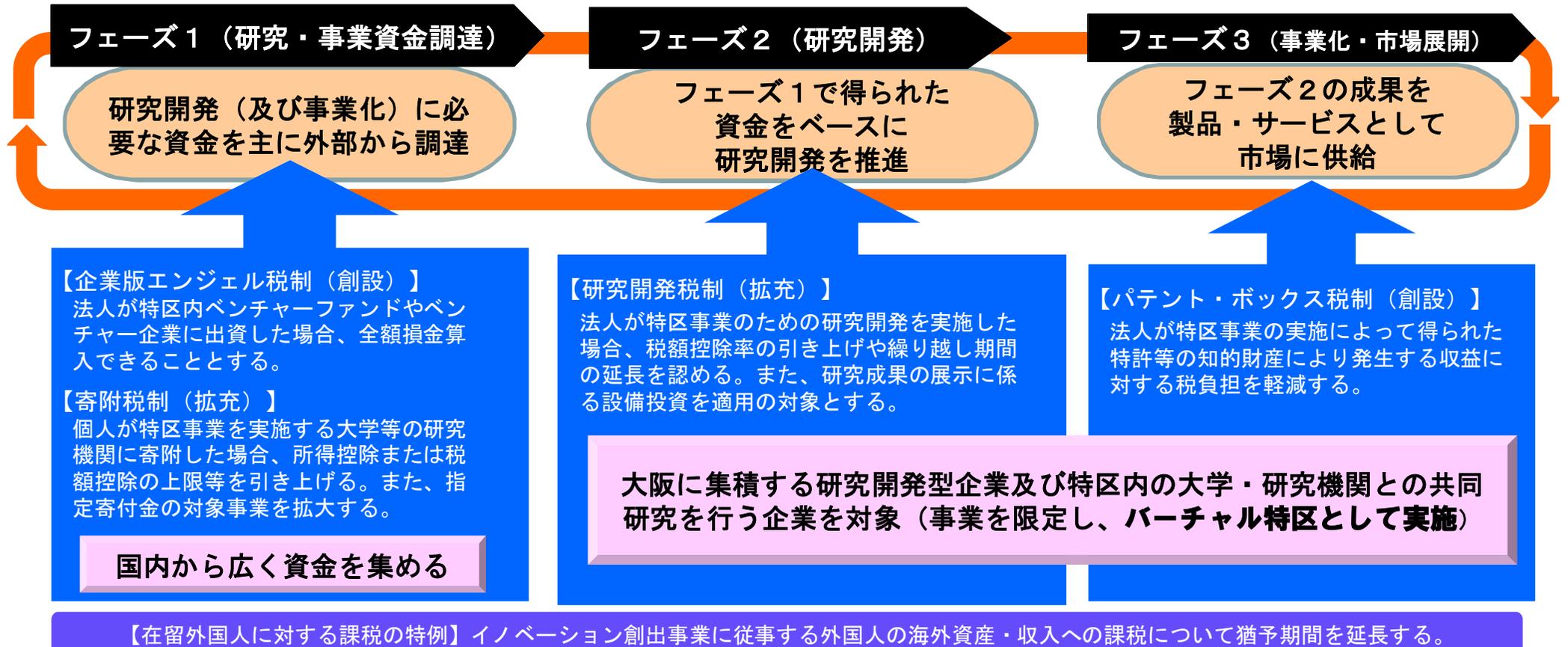
【対象事業】 新エネルギー・ライフサイエンス等の事業

【軽減内容】 府外から特区に新たに進出する場合 5年間ゼロ+5年間1/2(最大の場合)

国家戦略特区税制「イノベーション創出税制」の創設

■イノベーションのライフサイクルの資金調達から研究開発、商品化までを税制面からサポートするこれまでにないパッケージ税制を特区で整備。イノベーションの創出を加速する。

○ 新たなビジネスを起こしイノベーションの担い手となるベンチャー企業などが生まれるための資金調達の仕組みを税制面からサポート。さらに、研究開発税制の拡充、パテント・ボックス税制の創設により、ライフサイエンス・新エネルギーなどの研究開発型・高付加価値型企業のイノベーション創出を強力に後押し。



期待される効果

- ★投資や個人寄附への税制支援 ⇒ 大学等における研究開発の加速・我が国をけん引するベンチャー企業の創出
- ★知的財産収益に対する税制支援 ⇒ 高付加価値型の海外企業の進出・海外進出国内企業の回帰
- ★全フェイズを通じたパッケージ支援 ⇒ 資金循環による研究開発の加速・国内での拠点の定着

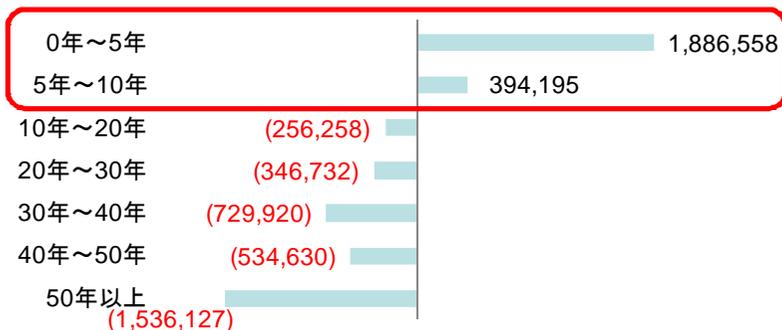
【補足説明】 企業版エンジェル税制（創設）

- 経済活性化の観点から、雇用を創出するベンチャー企業への資金供給を促進していくことが必要不可欠。
- しかし、ベンチャー企業への投資は米国に比べて極めて少なく、起業を促進する環境が整っていない。
- そのため、ベンチャー企業への資金供給元となる特区内のベンチャーファンドや特区内のベンチャー企業に出資する法人に対し、税制優遇措置を講ずる。

現状・課題

創業から10年以内の企業が雇用を創出

企業設立年数と雇用者数の変化



一橋大学深尾京司教授「日本経済再生の原動力を求めて」(2010年11月)より

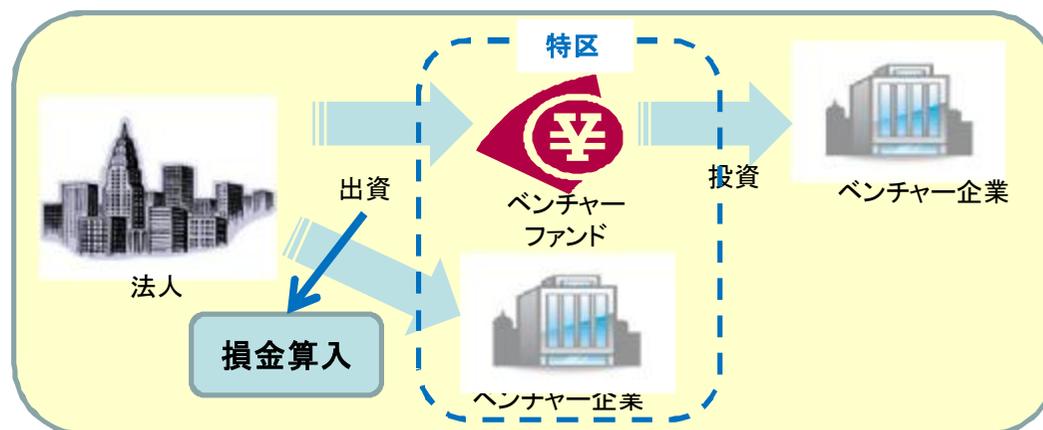
ベンチャーファンドから投資を受けた企業は 受けていない企業に比べて売上、従業員共に増加

	売上高増加	従業員数増加
ファンド投資先	404.6万円 (増加率6.27倍)	13.3人 (増加率2.27倍)
マッチド企業	211.6万円 (増加率1.72倍)	3.3人 (増加率1.09倍)

「ベンチャー政策評価の事例研究ーベンチャーファンド事業による資金供給の有効性ー」
石井芳明 経済産業研究所 2011年9月より

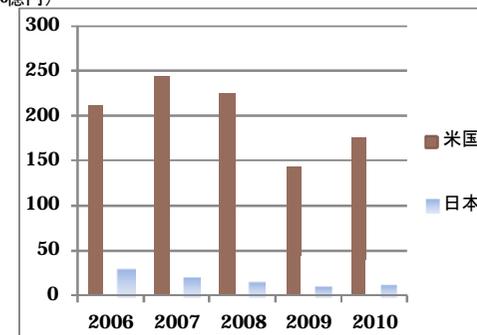
特区での提案

特区内で登記したベンチャーファンドや特区内のベンチャー企業に対して、法人が出資した場合に、その出資額を損金算入する制度を創設する



日本のベンチャー投資規模は米国の15～20分の1程度

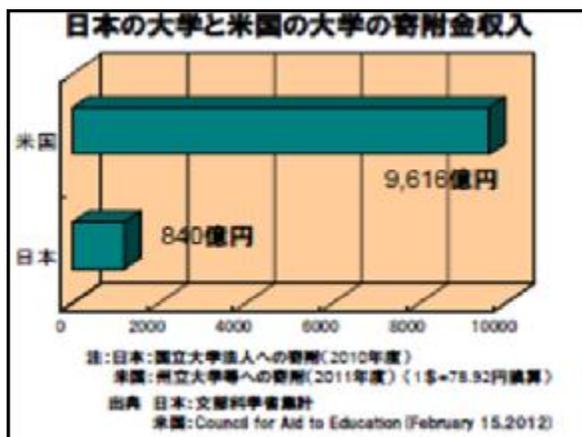
米国、日本のベンチャー投資年間投資額
(100億円)



出典：2011年度ベンチャーキャピタル等動向調査

【補足説明】 寄附税制の拡充（個人寄附の所得控除の拡大）

- 大阪は優れた大学・研究機関が集積し、再生医療等の最先端分野で強みを有していることから、こうした研究の支援を希望する個人が潜在的に多いと想定される。しかし、わが国の寄附金文化は欧米に比べ発展途上であり、現状では多額の寄附を期待できない。
- 国・地方公共団体、公益法人等に対する寄附（特定寄附金）を行った場合の控除率を引き上げることで、寄附を促進させるための機運の醸成につなげていく必要がある。



<現行制度（所得税法第78条）>

個人が国・地方公共団体、公益法人・特定公益増進法人等への寄附（特定寄附金）を行った場合、所得金額の40%を上限に寄付金控除として所得から控除される。

⇒例えば、控除限度額上限を国内最高レベルの80%に引き上げる

控除限度額の上限の引き上げにより増加が見込まれる潜在的な寄附ニーズ

- ◆ 相続した遺産の寄附
⇒ 被相続人が用途を特定しない場合等
- ◆ 資産家による寄附
⇒ 退職者等が生前の寄附を希望する場合等
- ◆ 一時的な高額収入を得た場合の寄附
⇒ 研究者が特許料を得た場合等

京都大学「iPS細胞研究基金」の事例

《2011年度》
367件（個人330件）・約1.7億円

↓ 山中伸弥教授「ノーベル生理学・医学賞」受賞

《2012年度》
7,527件（個人7,309件）・約9.4億円

【補足説明】 寄附税制の拡充（指定寄付金対象の拡大）

- 大阪では優れた大学・研究機関の集積を背景として、産学連携の支援等極めて公益性の高い事業を実施している会社法人があるが、わが国の寄附税制においては、こうした取組みへの支援は対象になっていないため、民間投資を抑制する結果を招いており、民によるビジネス支援の拡大が進みにくい状況にある。

<現行制度（法人税法第37条第3項第2号）>

財務大臣が指定した、公益を目的とする事業を行う法人等に対する寄附金で公益の増進に寄与し緊急を要する特定の事業に充てられるものについては（指定寄付金）、寄附金の損金算入限度額にかかわらず、損金に算入することができる。

<例>

国宝の修復、オリンピックの開催、赤い羽根の募金、私立学校の教育研究等、国立大学法人の教育研究等
など

特区での提案

- 株式会社等が実施する特区内での産学連携の支援やMICE事業等の極めて公益性の高い事業については、指定寄付金の対象とする。（法人が、当該事業者へ寄附を行う場合、全額損金算入できることとする）

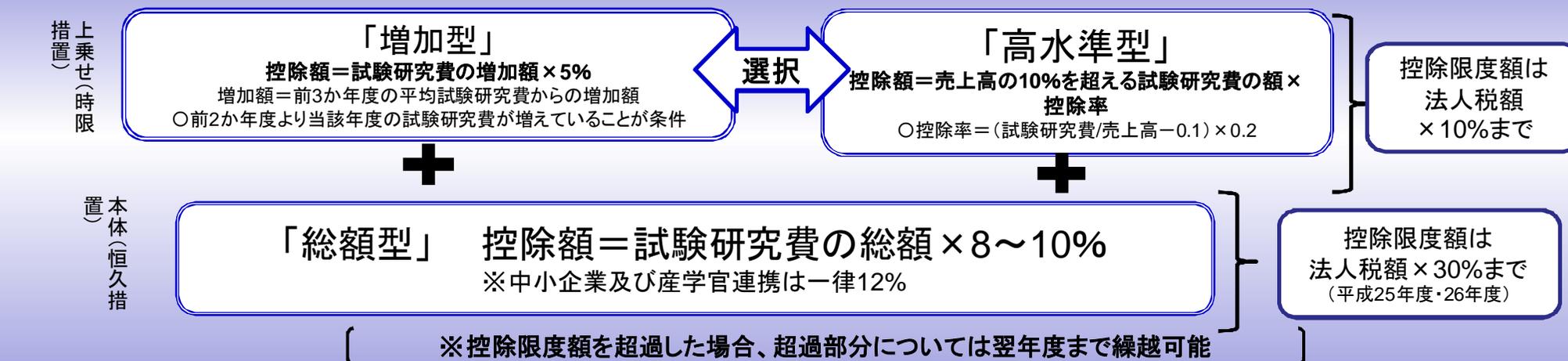
民間が主体となってイノベーション創出を促進し、
MICE機能を活かしたグローバルビジネス展開を実現

【補足説明】 研究開発税制（拡充）

- 〇 イノベーションをけん引する企業の研究開発投資を促進し、海外企業との競争に打ち勝つために研究開発税制のさらなる拡充が不可欠。
- 〇 国際的な研究開発税制の拡充の動きにも対応

＜現行制度＞

◆ 試験研究費を法人税額の20%を限度として、納付税額から控除できる制度。（時限措置で、税額控除限度額を30%に引き上げ・上乗せ措置あり）税額控除額が控除上限を超過した場合、超過額を翌年度に繰り越して控除することが可能。

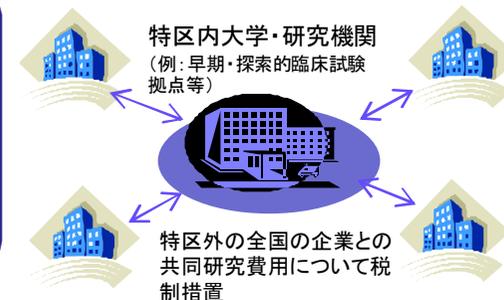


※なお、研究開発成果の展示にかかる設備投資は研究開発税制の対象として認められていない。

特区での提案

- u 特区内での試験研究費については、控除率を上乗せし、研究開発を促進する。（控除限度額も併せて拡大）⇒例えば、「増加型」の5%を30%まで、「総額型」の最大12%を20%まで引き上げる。
- u 特区内での試験研究費については、繰越期間を延長する。（例えば3年間）
- u 特区内で研究開発成果の展示を行う場合、その設備投資分を研究開発税制の適用範囲とし、研究開発を促進する。
- u 「高水準型」について特区内で恒久措置とする。
- u 特区内での研究機関（大学等）との共同研究を行った特区外企業の試験研究費も対象とする。（バーチャル特区として実施）

バーチャル特区のイメージ



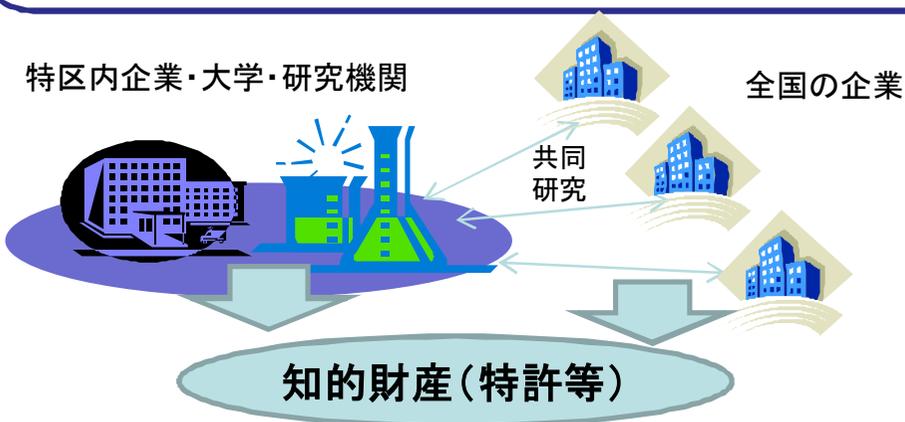
企業の研究開発の促進による国際競争力強化とイノベーション創出を促進（全国への波及）

【補足説明】 パテント・ボックス税制（創設）

- 知的財産の使用等により稼得される所得に対して、優遇税率の適用や所得の一部を免税する「パテントボックス税制」は欧州を中心に近年導入が進んでいる。
- 本税制の導入を考慮して知的財産の海外移転や研究開発拠点の海外移転等を考慮する企業が増える恐れ。
- 国家戦略として研究開発拠点の海外流出防止と国内への誘致を促進し、知的財産の活用促進によるイノベーション創出を図るため、パテントボックス税制を新たに導入する。

特区での提案

- ㊦ 特区内(大阪府域を想定)での研究機関等で実施された研究開発による特許権等の知的財産から生じた所得(特許の使用料、特許が使用されている製品に係る販売所得等)について分離課税として優遇税率(10%~15%程度)を適用。
- ㊦ 特区外の企業が特区内の大学等の研究機関と共同で研究開発した場合にも対象にする。(パーチャル特区)



海外のパテント・ボックス税制の事例

国	対象資産	適用税率	標準法人税率
フランス	特許権、発明、製造工程等	15%	36.1%
英国	特許権	10%	24%
スペイン	特許権、意匠、工程、情報等	15%	30%
オランダ	特許権、研究開発資産	5%	25%
ベルギー	特許権、研究開発資産(特許関連)	6.8%	33.99%
中国	特許権、ソフトウェア等	0~12.5%	25%

平成24年度海外主要国の研究開発税制及びイノベーションボックス税制に関する実態調査(経済産業省)より抜粋

知的財産から生じた所得に対して法人税を軽減することで、国内での研究開発・特許活用、さらには海外企業の国内への誘致を促進。国際競争力の向上にも貢献。

【補足説明】 在留外国人に対する課税の特例（創設）

外資系企業の役員、研究者等として外国人が日本に赴任する場合、所得税法上、5年間は日本で受け取る給与に対してのみ課税されるが、滞在が5年を超える場合、海外での資産・収入についても税務署への申告が必要となっている。（所得税法第2条・第7条等）

日本の外資系企業においては、外国人の役員や研究者が5年以内に海外に転勤するケースが多いのが現状。

- ⇒ 二重課税を排除する救済措置制度はあるが、手続きが煩雑のため利用し難い
- ⇒ 欧州等にはこのような海外資産・収入に対する課税制度はない。

特に、医薬品のように、研究開発に10～15年の長期間を要するものについて、高度な知識や豊かな経験を有する外国人が短期間での転勤を余儀なくされる現状がイノベーション創出促進の阻害要因ともなっている。

在留外国人の海外の資産・収入に対する課税の猶予期間について、例えば、5年から10年に延長することで、優秀な外国人労働者の長期在留を促進され、さらなるイノベーション創出につながるものと考えられる。

大阪での国家戦略特区の日本経済再生に向けた効果①（KPI達成に向けた貢献）

日本経済再生に向け、どのKPIに資するか？	大阪が提案するプロジェクト	どのように目標達成に貢献するか？主な内容	大阪（圏）での定量的な貢献効果や目標指標
<p>■国民の「健康寿命の延伸」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品、医療機器、再生医療の医療関係産業の市場規模を2020年に16兆円（現状12兆円）に拡大 ・日本の医療技術・サービスが獲得する世界市場規模を2030年までに5兆円に。 ・健康増進・予防・生活支援関連産業の市場規模を2020年に10兆円（現在4兆円）に拡大 ・ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2600億円 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題解決型のリーディング産業「健康医療産業」の創出プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本最大の国際医療産業クラスターである大阪・関西のポテンシャルを活かして、免疫・再生医療、先端がん治療等の先端医療の実用化促進や革新的な創薬開発により、国内外の市場を獲得。 ・ものづくり企業等とも連携した医療機器の開発とパッケージ輸出を促進。 ・健康食品の機能性表示制度創設等により健康増進市場を拡大。 ・安全規格の制定など環境整備により大阪からロボット介護機器市場へのメーカー等の参入を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西の医療関連（医薬品・医療機器・再生医療）の市場規模を2010年2.5兆円から2020年4.1兆円に拡大 ・免疫・再生医療について、2020年2,576億円、2030年2.0兆円、2040年4.8兆円の経済的貢献 ・2030年 高度医療機器（クラスIV）の国内・海外の市場規模8,000億円のうち、1,600億円の経済的貢献 ・関西からの医療機器の輸出額を2010年660億円から2030年に1.1兆円に拡大
<p>■民間投資の活性化</p> <p>今後3年のうちに民間設備投資をリーマンショック前の水準（年間約70兆円）に回復させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題解決型のリーディング産業「健康医療産業」の創出プロジェクト ◆世界と戦える都市プロジェクト ◆関空グローバルサプライチェーンプロジェクト ◆国際コンテナ港湾の強化プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・北大阪、大阪駅周辺、夢洲・咲洲（阪神港）、関西国際空港の高度産業集積エリア（仮称）において規制緩和や大胆な税制措置を導入することで投資を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度産業集積エリア内で約2800億円の設備投資、約1.3万人の雇用を創出
<p>■ベンチャー投資・再チャレンジ投資促進（開業率・廃業率）</p> <p>開業率が廃業率を上回る状態にし、10%台になることをめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆世界と戦える都市プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪に集積するイノベーションを創出する諸機能（支援機関、展示施設、情報発信や人材育成・交流の仕掛けなど）を活かし、規制緩和や税制措置を集中することで、開業を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間で10件のベンチャーファンドを組成（各40億円）し、開業者への資金需要へ対応

大阪での国家戦略特区の日本経済再生に向けた効果②（KPI達成に向けた貢献）

日本経済再生に向け、どのKPIに資するか？	大阪が提案するプロジェクト	どのように目標達成に貢献するか？主な内容	大阪(圏)での定量的な貢献効果や目標指標
<p>■クリーン・経済的なエネルギー需給の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年からの燃料電池自動車の市場投入 ・2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする。 ・遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了する。 	<p>◆世界市場を獲得する環境・エネルギープロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自律走行型自動車の公道走行を可能とすることによる、次世代自動車の普及促進。 ・燃料電池産業用車両や大規模施設に対応した水素エネルギーシステムの整備・実証を関西国際空港内で促進。 ・鉄道網を活用した都市とエネルギーの一体開発の実証等による電力システム改革の促進 ・EVの実証等で普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池フォークリフトの世界シェア25%以上をめざす。
<p>■都市の競争力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界銀行のビジネス環境ランキングを2020年までに現状先進国15位から3位以内に入る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆世界と戦う都市プロジェクト ◆関空グローバルサプライチェーンプロジェクト ◆国際コンテナ戦略港湾プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間主導で国際都市にふさわしい拠点機能の整備・更新が進むことにより、国内外からのビジネス流入人口の増加やビジネス・イノベーションの促進を図る。 ・都心部での機能性の高い緑地空間の整備や外国人が居住しやすい環境整備、さらには物流ネットワークの強化などにより、ビジネス環境を向上。 ・我が国初のBIDによる魅力ある都市空間の創出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪が世界の都市総合ランキングで17位から10位以内をめざす。(2020年まで) ・外貨コンテナ取扱貨物量(阪神港)の増加 2015年目標:490万TEU(2012年:419万TEU)
<p>■グローバル化等に対応する人材力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年に外国人留学生の受け入れを14万人から30万人に倍増 ・2017年に国際バカロレア認定校(現在16校)を200校 	<p>◆公教育活性化による人材育成プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレアの趣旨を踏まえた公設民営学校を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪にて、5年以内に公設民営学校開設をめざす。

国家戦略特区に関する提案

岩盤規制に風穴を開け、民によるイノベーションを創出

2013年9月11日

大阪府・大阪市

提案項目

御堂筋エリアなど都心部を対象とした「チャレンジ特区」

最先端の医療サービスを提供する「国際メディカル特区」

公立病院の経営改革に資する先進医療の保険診療併用特区

「楽しい街」＝「大阪高度集密都市」特区

課題意識

- 今回の国家戦略特区は、これまでの特区と異なる新しい性格と役割を持つもの。それは従来の政策目標である、安全・平等、効率を過度に求める従来の考え方ではなく、新しい日本、将来ある成長日本を想起させる「新しい正義」を生むものでなければならない。
- 「新しい正義」とは、日本に生きる人々に、この国が長期にわたって成長しうる自由な国であると確信させること。安全、平等、効率と並ぶ重要な正義である「楽しさ」がこの国で自由に有り続けること、そして、切磋琢磨、競争し、チャレンジできる「選択」が最大限に自由であること。
- 「楽しさ」と「選択の自由」が最大限確保されることによってこそ、高度な人材・特色ある産業の集積や、国内外からの集客力を飛躍的に高めること、さらにハード面の資源集積によって、経済産業の活性化、都市の再生などを推進することができる。
- とはいえ、これを一挙に変えることは社会的混乱を招く。したがって、戦略特区制度を設け、特定の地域や特定の組織から変革し、それによって従来制度に「もう一つの考え方」を示すのが役割。
- 今回の特区は、これまでなかなか進まなかった岩盤規制に風穴を開け、日本を本当に変えるということを実現できるかが鍵。要は民間に対して岩盤規制を取っ払い、自由領域を民間に渡し、イノベーションは民間が考え、民間が作るものとする。
- これらの課題意識のもと、岩盤規制に果敢に取り組み、民間のイノベーションを創出することにより、我が国が長期にわたって成長をもたらすことに資するため以下の提案を行う。
- なお、特区においては、規制緩和の実効性を担保するため、規制公聴会制度を設け、特区内の規制を行う官庁の担当官は、何故に当該規制を行うか説明する公聴会に応じる義務を負う制度とすべきである。
- また、本特区提案にあたり、具体的要件等については、制度設計において協議することとしたい。

御堂筋エリアを対象とした「チャレンジ特区」

【趣旨】

- ◎ 経済活動のグローバル化が進展し都市間競争が激化する中、大阪が持続的成長を図るには、都心の活性化が必要である。
- ◎ とりわけ代表的なビジネス街である御堂筋は、良質なオフィス空間確保が出来るよう制限を緩和するとともに、業務機能強化につながる商・学・住など多様かつ高度な都市機能の集積を図るなど、次世代の御堂筋づくりにむけた取り組みが始まっている。
- ◎ こうした動きに合わせ、御堂筋エリアを対象に、能力主義・競争主義に果敢にチャレンジする高度な能力を持つ内外の人材や、そうした人材を求める企業が集まる条件を整備するため、労働法制の緩和を図る。
- ◎ 同時に、このような人材の子弟の教育環境を整備するため、公立学校運営に民間活力を導入することにより実現することとし、学校経営ノウハウなどを持つ民間に開放を行う。

【対象地域】

御堂筋エリア

【内 容】

1. 労働法制の適用緩和

- ・内外から高度な能力を持った人材がビジネスに挑戦できる環境をつくるため、労働時間規制や解雇規制の適用除外など労働法制の緩和を行う。
- ・具体的には、一定額以上の年収のある人を対象に、労働時間規制適用除外を拡大するとともに、解雇回避努力等を行った後でしか解雇できない規定の適用除外とする。

《規制緩和》

労働基準法第41条(労働時間規制の適用除外)に追加

労働契約法第16条(解雇無効)の適用除外など

2. 高度な能力を持った外国人の就労を支える環境

- ・特区エリアで働く経営者や専門家および彼らを支える外国人スタッフが働きやすいように、入国、滞在、就労などに関する要件を緩和する。

《規制緩和》

高度人材を対象としたポイント制優遇制度の緩和など

3. 公設民営学校方式による学校の開設

- ・国際的に活躍できるグローバル人材教育や高度人材の子弟の教育ニーズに応えることなどが急務となるなか、公立学校における国際バカロレア認定教育や、既存の小中学校・中高一貫校の運営において、学校経営ノウハウなどを持つ民間に開放を行う。

《規制緩和》

学校教育法第5条(設置者管理主義)の改正

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用(小中学校の教職員人件費についての財源措置)

地方交付税法第12条の適用(公立学校の教職員数についての地方交付税算定基礎)

4. 働く高能力・高収入従業者への5分5乗方式(所得税)の適用

- ・特区エリアを知識技能集積都市とするため、特区内で働く高能力・高収入従業者へ5分5乗方式(所得税)の適用を行い、高度専門人材を呼び込むとともに、関連労働者の集積を図る。

《規制緩和》

所得税法の緩和

最先端の医療サービスを提供する「国際メディカル特区」

【趣旨】

- ◎ 経済のグローバル化に対応し、世界からヒト・モノ・カネが集まるビジネス環境の整備を進めて行くことが喫緊の課題であり、その際には外国人にも配慮した最先端の医療環境整備が重要である。
- ◎ 大阪・関西には、世界に冠たる製薬・医療機器産業、大学等の研究機関の集積があり、それらを基礎にした最先端の医療技術を提供できる条件が備わっている。一方、24時間運用、アジアとの充実したネットワークという強みをもつ関西国際空港が存在する。
- ◎ そこで、関西国際空港及びりんくうタウン地域を対象に、外国人医療スタッフにも門戸を開放した特区内医療看護や先進医療の推進・具体化のための混合診療の実施などを行う世界最強の「国際メディカル特区」を創設する。
- ◎ 国内外の患者を対象にした医療交流の振興につながるとともに、我が国医療水準を高め、医療機器や医薬品関連産業の発展と輸出拡大にも貢献できる。

【対象地域】

関西国際空港及びりんくうタウン地域

【内容】

1. 外国人医療スタッフによる特区内医療看護の規制緩和

外国人医師による医療行為解禁、チーム医療実施のための外国人看護師などの受け入れ推進

《規制緩和》

医師法第2条、第17条の各国との相互承認など

2. 先進医療の推進・具体化のための混合診療の実施など

《規制緩和》

健康保険法第86条

3. 高度医療を提供するため、内外から患者を受け入れる医療機関に対する病床規制の見直し

《規制緩和》

医療法、健康保険法の緩和による病床過剰地域での一定の病床整備

4. 株式会社による病院・診療所の参入拡大

《規制緩和》

構造改革特区により容認された株式会社による病院・診療所の開設について、実効性あるものとするための一層の規制緩和

公立病院の経営改革に資する先進医療の保険診療併用特区

◆主旨

- 公立病院の経営改革が急務である。総務省の指導により全国の公立病院において経営改善の取組みが進んでいるが、未だ経常収支ベースでさえ赤字の病院が5割近くに上る。経常収支黒字病院も含め、巨額の一般財政負担が生じており、自治体の破綻リスクを高めている。大阪府立病院と大阪市立病院も例外ではなく、平成23年度220億円を超える負担金を拠出している。
- 地域に必要な医療を提供する上で重要な役割を担う公立病院の経営の持続可能性を確保するために、規制緩和により、公立病院の有する充実した医療資源を活かして、新たな医療技術をより早く弾力的に患者に提供し、研究開発の果実を患者に還元するとともに経営改革に資するものとする。

◆地域 大阪府内 以下の医療機関に限定

- ・大阪府立病院機構 大阪府立急性期・総合医療センター、大阪府立成人病センター、大阪府立母子保健総合医療センター（大阪府立呼吸器・アレルギーセンター）
- ・大阪市立総合医療センター

◆目的

- ・患者への治療効果を上げる。
- ・患者の経済的負担を軽減する。
- ・公立病院の経営改善を図る。
- ・公立病院の医療提供機能の向上と、病院運営の持続可能性を高める。

◆概要及び必要な規制改革

- ・未だ厚生労働大臣に認められていない先進医療の保険診療との併用を弾力的に可能とする規制緩和を行い、大阪府立病院及び大阪市立病院において、先進医療を患者に実施する。
- ・患者の負担軽減に寄与するとともに、医業収益の増加による赤字縮小、経営改善を図る。

楽しい街・大阪高度集密都市特区

【趣旨】

- ◎国内外から人が集積し、文化・芸術に溢れ、楽しくらせる都市を実現するためには、ハード資源もそれにふさわしいものへと変革し、かつ高度に集積させていく必要がある。
- ◎大阪市や府内中心市街地には、高度成長時代に建設された住宅や施設等が多数存在している。その中には家族の少人数化、高齢者家族の増加、さらには知価社会化などの時代の変化にうまく適合していないものが増加している。
- ◎このため、市街地の高層化、多目的化により建造物の建替えを促し、職住一体化等時代の変化に対応した新しい都市造りを実現する。また公有地の利用度を高め、地域コミュニティの再生を促進する。
- ◎また、特色ある広告は海外の諸都市でも有力な都市魅力の一つとなっている。大阪都心部の一定のエリアで民間が自由に特色ある広告を掲示できるよう規制緩和等をすすめる。

【内容】

- ・容積率の緩和、用途規制の廃止（環境規制にする）
- ・小中学校設置規準と施設規準を緩和、学校市民共同施設の整備を図る（共同住宅の一部が教室、屋上運動場のような学校も認める）。
- ・共同住宅の建替えにかかる現行要件である、住民の4/5の同意条項を緩和する。
- ・アトリエ付き住宅など芸術文化活動を可能とする公共住宅の基準の見直し
- ・特色ある広告掲示を促進するためのエリアを限定した広告規制の緩和